
平成30年 第83回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第 4 日）

平成30年 3 月14日（水曜日）

議事日程（第 4 号）

平成30年 3 月14日 午前 9 時開議

- 日程第 1 第26号議案 平成29年度神河町一般会計補正予算（第 9 号）
日程第 2 第27号議案 平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）
日程第 3 第28号議案 平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 5 号）
日程第 4 第29号議案 平成29年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）
日程第 5 第30号議案 平成29年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 6 第31号議案 平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 7 第32号議案 平成29年度神河町水道事業会計補正予算（第 4 号）
日程第 8 第33号議案 平成29年度神河町下水道事業会計補正予算（第 4 号）
日程第 9 第34号議案 平成29年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第 4 号）
日程第10 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第26号議案 平成29年度神河町一般会計補正予算（第 9 号）
日程第 2 第27号議案 平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）
日程第 3 第28号議案 平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 5 号）
日程第 4 第29号議案 平成29年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）
日程第 5 第30号議案 平成29年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 6 第31号議案 平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 7 第32号議案 平成29年度神河町水道事業会計補正予算（第 4 号）
日程第 8 第33号議案 平成29年度神河町下水道事業会計補正予算（第 4 号）
日程第 9 第34号議案 平成29年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第 4 号）
日程第10 一般質問
-

出席議員（12名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 藤 原 裕 和 | 7 番 小 寺 俊 輔 |
| 2 番 藤 原 日 順 | 8 番 松 山 陽 子 |

3番 山下 皓司
4番 宮永 肇
5番 藤原 資広
6番 藤森 正晴

9番 三谷 克巳
10番 小林 和男
11番 廣納 良幸
12番 安部 重助

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 坂田 英之 主事 山名 雅也

説明のため出席した者の職氏名

町長 山名 宗悟 地域振興課参事兼農林業特命参事
副町長 前田 義人 多田 守
教育長 入江 多喜夫 ひと・まち・みらい課長
町参事 野邊 忠司 藤原 登志幸
総務課長 日和 哲朗 地籍課長 児島 則行
総務課参事兼財政特命参事 上下水道課長 中島 康之
..... 児島 修二 健康福祉課長 大中 昌幸
情報センター所長 藤原 秀洋 会計管理者兼会計課長
住民生活課長 高木 浩 山本 哲也
住民生活課参事兼防災特命参事 病院事務長 藤原 秀明
..... 田中 晋平 病院総務課長兼施設課長
地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事 藤原 広行
..... 石堂 浩一 教育課長 松田 隆幸
地域振興課参事兼観光振興特命参事
..... 山下 和久

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、第83回神河町議会定例会第4日目の会議を開きます。

審査に入る前にお知らせをいたします。藤原日順議員より、葬儀参列のため途中欠席する旨の届けが出ておりますので、御了承願います。

また、和田税務課長より確定申告相談業務のため、真弓建設課長より会計検査対応の

ため、欠席の届けが出ておりますので、御了承を願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、早速議案の審議に入ります。

日程第1 第26号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第26号議案、平成29年度神河町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

宮永肇総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員会委員長（宮永 肇君） おはようございます。

総務文教常任委員長の宮永でございます。去る3月5日の本会議において、総務文教常任委員会に付託されました第26号議案、平成29年度神河町一般会計補正予算（第9号）について報告いたします。

審査の結果は、本日お手元に配付の審査報告書のとおりでございます。原案可決ということでございます。総務文教常任委員会に付託されました第26号議案については、3月7日第3会議室において審査した結果、当委員会として原案のとおり可決することに決定しました。賛成者は、全員でありました。

付託議案の審査の経過について報告をします。日時は、3月7日午前9時から午前11時40分まで、役場第3会議室において総務文教常任委員8名全員により、執行部からは町長ほか特別職及び各課管理職の出席のもと、審査を行いました。

議案の審査に当たっては、提案の趣旨と目的に従って適正な判断により、行政成果が上がるよう、かつ行政の進展と住民の福祉の向上にどのような効果をもたらすか、執行にどのように反映されるべきかなどの観点から、審査を行いました。

主な質疑について御報告いたします。

まず、寺前財産区から指定寄附金を受けて閉店されたスーパー又右衛門跡の土地、建物を町が購入することについて、多数の委員から質問がありました。

購入に至った経緯や今後の利用方法については、閉店後の対応について寺前地区の代表者と行政で協議会を持ち、実施したアンケートでも店舗継続の地元要望が強く、土地、建物の所有者であるJA兵庫西が売却先として町を希望されていることから、町名義で所有することになった。後の管理運営は地元主体になるが、町も支援するとの内容でありました。

関連して、駅前のにぎわいづくりに町としても積極的に対応してほしい。運転資金も心配だが手当てはあるのかという質問には、そのことは議論になったが、長谷地区の例もあり均衡を失することのないよう対応する。観光交流センターと連携する中で支援策を考えていくとの答弁でありました。

また、町の財産を事業主体が使用することになり建物の改修もあるが、町との覚書は

どうするのか。スーパーとしてだけでなくトイレ、駐車場も有効活用できる覚書にという意見に対し、使い方としては活性化に寄与するもの、目的を明確にして事業主体、財産区、町の3者で土地・建物の使用に関する覚書を取り交わすとの答弁でございました。

この件に対しては、事業主体が融資を受ける地域経済循環創造事業交付金についての質疑もありました。

次に、繰越明許費について質疑がありました。町道作畑・新田線改良事業は、辺地対策計画の中で重要事業である。計画どおりの事業実施を望むという意見に対し、町長からは、就任以来念願の事業であり、地域の方に迷惑をかけているが、全幅6メートルを基本とした改良にしっかりと取り組んでいきたいとの答弁がありました。

また、繰り越し事業が年々ふえているが、執行管理に問題はないか。30年度予算が前年度と比較してさらに膨らんでいるが、職員の事務負担の観点ではどうかという質問に対し、補助金等の採択が年度中間の9月以降になる実態の中で、財源確保に努めながら執行している。新たに指定を受けた過疎債も4年間で有効活用する必要があり、職員の負担増につながっているのも否めないが、できるだけ計画どおりの事業執行を心がけるといふ答弁でありました。

それから、大河内高原整備費の除雪作業委託料が、当初の670万円から2,140万円に増額となっている。指定管理者が負担するスキー場関連部分と町道の除雪を同じ業者に委託しているが、ゲートを境にした費用の区分はできているのかという問いに対して、当初は合算していたが、委員会での指摘もあり明確に区分をしている。スキー場整備は企業誘致であり、町としても協力しているが、どこまでの除雪が必要か今年度の状況を踏まえて来年度対応していきたいとの答弁でありました。

そのほかには、各種補助事業の取り組み成果や実績に関する質疑がありました。討論はありませんでした。

以上で第26号議案の審査報告を終わります。

○議長（安部 重助君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。御苦労さんでした。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第26号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第26号議案は、原案のとおり可決されました。

次の日程に入る前に、第27号議案から第34号議案までの各議案について経過を説明します。

各議案については、3月1日の本会議において町長から議案が上程され、提案説明がありました。3月5日の本会議においてそれぞれ質疑を行い、本日、討論と採決を行うものであります。

それでは、日程に戻ります。

なお、宮永肇議員におかれましては、体調を考慮し、挙手でもっての採決とさせていただきますので、御了承を願います。

日程第2 第27号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第27号議案、平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようです。討論を終結します。

これより第27号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第27号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 第28号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第28号議案、平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第28号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第28号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 第29号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第29号議案、平成29年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようです。討論を終結します。

これより第29号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第29号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 第30号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第30号議案、平成29年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第30号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第30号議案は、原案のとおり

可決されました。

日程第6 第31号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第31号議案、平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第31号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第31号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 第32号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第32号議案、平成29年度神河町水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようです。討論を終結します。

これより第32号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第32号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 第33号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第33号議案、平成29年度神河町下水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第 3 3 号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第 3 3 号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第 9 第 3 4 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 9、第 3 4 号議案、平成 2 9 年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので討論を終結します。

これより第 3 4 号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第 3 4 号議案は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。席がえをお願いします。

午前 9 時 1 9 分休憩

午前 9 時 2 0 分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

日程第 1 0 一般質問

○議長（安部 重助君） 日程第 1 0、一般質問であります。

町の一般事務について、質問の通告を受けておりますので、ここで順次許可いたします。

なお、議会運営基準第 9 1 条及び 9 1 条の 2 の規定により、質問は、一要旨一問ごと

に行い、質問方式は一問一答で行うこととしております。

また、議員1人につき、質問・答弁合わせて60分以内となっています。60分を過ぎると質問中・答弁中にかかわらず、議場内ブザーによりお知らせし、議長より発言をとめます。

会議における議員の質問は、町政上の論点及び争点を明確にするために一問一答方式でこれを行うと議会基本条例第12条第1項においても定めております。

同条第2項では、質問の要旨、論点、争点を明確にするためのものに限り、「町長等は、議長の許可を得て議員の質問に対して反問することができる」と議員に反問できることを認めております。

また、同条第3項では、議員及び町長等は、限られた時間内で効率的に論議を深めるための心構えとして、「発言に当たって要旨を簡潔に述べるよう努め、いたずらに時間を費やすことは慎まなければならない」と定めております。

いずれも会議の活性化を図るためのものですので、念のためここで申し添えておきます。よろしくお願いいたします。

それでは、通告順に従いまして、10番、小林和男議員を指名いたします。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 失礼いたします。10番、小林です。ただいまから旧粟賀小学校跡地利用について通告のとおり質問をします。どうぞよろしくお願いいたします。

旧粟賀小学校跡地の使い道は、現在の神崎公民館の耐震基準に満たない問題と関連して、現在は公民館を移設し、図書館・体育館・歴史資料館・その他を含んだ複合公共施設の案が有力です。計画策定のため、昨年度（平成28年度）に797万円、今年度（平成29年度）に1,754万円が旧粟賀小学校跡地利用の検討のため、コンサル業者に支払われます。基本方針を検討するため、中村区、粟賀町区を中心とした近隣区の住民代表の組織によりワークショップが数回重ねられました。本計画はPFIという手法（民間の資金とノウハウを活用する民営化の一種）により進められ、平成29年度10月に参画企業を募る説明会が開催されました。また、次年度（平成30年度）に粟賀小学校跡地利用の予算として1,620万円が計上されています。この跡地利用と複合公共施設の件について、以下のとおり11件の質問をします。本件は住民の強い関心（特に神崎エリア）がありますので、できるだけわかりやすく丁寧な御説明をお願いいたします。

まず、1番目の質問として、旧粟賀小学校跡地の利用について、コンサルに委託してワークショップを結成し、PFI手法で複合公共施設をつくるといった方向になっていることについて、これまでの経緯をわかりやすくまとめて説明をお願いします。

2番目の質問として……。

○議長（安部 重助君） 小林議員、一問一答で。

○議員（10番 小林 和男君） はい。じゃ、お願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小林議員の1番目の御質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、学校跡地等の活用の考え方でございますが、民間活力による整備、利活用を基本としており、総務省の公共施設再生ナビにも情報提供し、全国に情報発信しております。これらにより、活用希望の事業者があれば対象の区に説明し、区内での御検討をしていただいた上で利活用事業の決定をしており、町としては、活用を望まれる事業者に対して補助金等の制度を案内し、国・県等の補助金の活用に全面的に協力し、支援していくことを考えの基本としているわけです。

これまでに旧南小田小学校跡地での福祉施設活用、旧上小田小学校跡地での体験型教育施設としての活用など、跡地利活用を民間からの提案を受けて進めてまいりました。

また、公共施設の整備につきましては、平成28年3月に策定しました神河町公共施設等総合管理計画において、人口減少の中で行財政改革を進め、長期的な視点に立っての公共施設の統廃合や機能転換も含めて適正配置と有効活用により財政負担の軽減と平準化を図ることとしております。

これらの考え方を基本に、企業等からの問い合わせを待っているだけではなく、積極的に町が情報発信を行い、民間企業のノウハウを取り入れて官民の連携のもとで進めるまちづくりのあり方について、PFI事業を活用し、旧栗賀小学校跡地活用を含めた周辺のまちづくり計画を進めることにしました。公共施設や集客施設の建設や運営、維持管理等に民間の資金や経営・技術的ノウハウを活用することで、安価で上質なサービスを提供できる施設整備の可能性調査として実施を行ってまいりました。

再度申し上げますが、神河町公共施設等総合管理計画は、将来の人口減少を見据え、本町の財政状況が逼迫する中で、重複施設のあり方についてその解消の道しるべとして示したものであり、新たな公共施設等整備の抑制、公共施設等保有量の段階的縮減、公共施設等のサービス機能に着目した統廃合や再配置の実施、公共施設等の有効活用など効果的な公共施設のあり方について一定の方向性を定めたものであります。このことを基本に、民間運営による可能性調査として進めております。

その中で、平成28年度には跡地活用に向けて図書館等の公共施設機能の整備に合わせて集客施設を整備することを基本方針とし、平成29年度においては民間投資の意向調査等の、その可能性を調査しているところでございます。しかしながら、町が考えております民間の資本で建設をし、町は賃料を支払って町民の皆様に御利用いただく方法を御提案いただくには至っておらず、各施設の規模や整備内容の見直しにより、再度PFI事業として参加する意向がないか確認をしているところでございます。

この結果を受けて、町としてPFI事業に向けての最終判断をいたしたく考えており、委員会でも答弁させていただいたとおりでございます。したがって、このたびは、議員からは多くの御質問をいただいておりますが、御意見を賜りますことはできますが、内容

が固まっていないことから御質問に対する回答は難しく、基本的な考え方のみ述べさせていただきますことにとどめさせていただきますことに御理解をお願いしたいと思います。

なお、経緯等の詳細につきましては、この後、ひと・まち・みらい課長から御説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安部 重助君） 小林議員、よろしいですか。

小林議員。先に2番、現時点でどこまで進んでいるか、経過はその後で。

○議員（10番 小林 和男君） ひと・まち・みらい課の課長の説明があると今、町長おっしゃったので、その説明をお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。それでは、経過の詳細について御説明を申し上げます。

これまでも一般質問で御答弁をさせていただいておりますので、重複する部分がありますが、よろしくお願いをいたします。

まず、平成28年度におきまして、利活用の基本方針を策定するために、対象ゾーンを歴史的景観形成地区である中村・粟賀町を中心に、北は大黒茶屋、南は福本遺跡までのゾーンとし、関係区の御代表を初め、幅広い世代の御意見をいただくために、消防団、老人会、女性会、商工会、観光協会、小学校PTA、銀の馬車道まちづくり協議会、銀の馬車道商店会など各種団体の御代表など20名で構成する跡地活用検討会を組織させていただきました。

この検討会では、跡地に整備する施設として、あったらいいもの、あったら困るものについてワークショップを開催し、地域の皆様からの御意見をいただきました。あわせて地域の経済状況等を把握されている金融機関の皆様への事業者ヒアリングを行い、庁舎内会議でも検討を加え、公共性が強く料金等による収益確保が難しい施設、いわゆる公共施設と、利用料金等で収益を得る可能性のある集客施設を組み合わせた跡地整備をすることといたしました。

公共施設としましては、まず、神河町公共施設等総合管理計画において老朽化と耐震基準を満たしていないことから神崎公民館を廃止する方向で、中央公民館だけでは利用を賄えないことから、その代替機能を持たせるもので研修等ができる教室等の公民館機能でございます。次に、かねてから要望がございます図書館機能を整備すること、そして隣接する銀の馬車道、中村・粟賀町の歴史的景観形成地区があることから、地域の歴史を紹介し、資料等を整理保管する建物として歴史・資料館を整備すること。これらにあわせて、収益性の高い集客施設を整備することと、国道と景観形成地区・銀の馬車道をつなぐアクセス道路や広場・公園、駐車場などを整備することといたしました。

さらに、神崎体育センターの廃止に伴う体育館機能の整備に対する強い要望があったことから、町内の他施設での代替が可能と考えられますが、民間事業者による整備運営の可能性は調査し、最終方針を決定することにし、導入機能に加えて調査することとい

たしました。

平成29年度には、これらの施設をどう配置するか、どの程度の規模の施設にするのか、どういった運営形式をとるのか、そして賛同し協力していただける企業があるのか、町の財政的な負担が減るのかなどの検証をしながら、PFI事業の事業可能性を調査中でございます。

事業参加に向けた企業向け説明会を開催するに当たり、9月に214社に対して跡地開発事業について興味があるかどうか意向調査を実施し、11社から事業参加に興味がある旨の御回答をいただきました。10月の説明会には9社、13名に御参加いただいて、計画事業の内容説明と現地確認をしていただき、事後アンケートでは6社から計画策定からかかわりたいとの御回答をいただきました。

各事業者との連絡をとりながら事業計画の取りまとめを依頼し、最終的に2社から計画平面図とパース図をいただいたところです。A社は運営管理が中心で、公共施設及び集客施設の建築経費は町が負担することが前提の計画で、B社は計画をしたけれども、採算がとれそうにないということで辞退をされています。このほかに温浴施設の整備計画の案がございますが、温泉調査を町が実施し、可能性が認められれば事業実施を検討されるとの状況になっています。結果としては、町が予定をしておりました建設経費を民間資本で実施することができない状況ということになっております。

現在、コンサルにも御協力をいただく中で、施設規模の見直しや現在計画している4施設の中で単独施設の整備や組み合わせなどの絞って整備をすることでPFI事業ができないかを事業者に当たっていただいているところで、町長答弁のとおり、この結果を受けて町としての判断をいたすこととなっております。

以上がこの間の経過でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） ただいまの町長並びにひと・まち・みらい課長の御説明の中では公民館が上がってないのですが、神崎公民館は耐震精度に満たないということで、行財政改革委員会の指針ですか、31年に閉鎖というふうな基本方針が出ているということを住民さんが聞かれて、その後どうなるんかということが大変心配されております。ですので、私はこのPFIの中に神崎公民館で今現在、教室に通っておられる方が教室を続けられる施設が複合の中に入っているのかというふうに思っていたんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） 先ほどの答弁の中でも少し触れさせていただいておりますけれども、公民館の機能として不足する部分をこのPFI事業の中で、跡地の中で検討していくという方針でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） それと、あじさい苑ですね、あじさい苑もかなり古くな

って、ひとり暮らしの老人のお宅にボランティアの方が弁当をつくるというボランティアをされているんですけども、そういった方の心配な声なんですけども、厨房が古くなっていて夏場特に衛生問題に気を使うというふうなことで、もしかそういった複合施設ができるのであれば、そういった厨房の施設も兼ね備えるいうことを含められないのだろうかという心配の声を聞いております。ですからワークショップでそういったあじさい苑の機能を備えたというふうな声が上がらなかったのかどうか、またそれを今後加えていくというお考えが余地があるのかどうかということをお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。ちょっと今、うろ覚えの部分があるんですけども、ワークショップの中では余りその部分については御意見はなかったかというふうに思っております。しかしながら、庁舎内の会議等の中では、不足機能の中に、例えば会議のできる部分の裏正面といいますか、反対側のほうに少しそういった調理のできるようなスペースをつくることのできないかなといったような部分の話があったのはありました。しかしながら、それを現実的に整備するかといったような部分については、これからの事業の中での検討ということになってまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） もう一回公民館のことについてお尋ねなんですけども、福崎の山崎断層も近くにあります。いつ大きな地震が来てもおかしくないというふうな心配を皆さん感じておられると思います。ですから神崎公民館を使用中に万が一大きな地震で建物が倒壊するというふうなことがあっては、これはもう取り返しのつかないことなので、もうちょっと今度の複合施設の中に公民館機能の具体化するというふうなお考えがお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。それはもう全然だめなことなんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） 公民館機能としては、その不足する部分をPFIの事業の中で取り組んでいくというのが基本方針として現時点では決定しておりますので、その方向で進めてまいります。ただし、それがどういった規模になっていくか、中身についてはこれからの事業者との提案との打ち合わせの中で最終決定をしていくということをお願いをしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 大体体育館、それから公民館機能全てじゃないですけども、教室が開ける程度のものと、それから図書館、歴史・資料館といった重立ったものが計画の中に入っているというふうなことで理解できました。

質問の2番ですけども、今の説明とほぼあれなんですけども、通告しておりますので2番の質問に移ります。まだワークショップの協議中の段階なのでしょうが、現時点で

どこまで進んでいるのか御説明ください。ここで1番、2番を含めた答弁をいただけるというあれだったんですけども、1番の答弁の中で大体回答理解できましたので、この2番については回答、もしあるようでしたらもう手短かにお願いしたいと思います。なければ3番の質問に入りたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小林議員の2つ目の質問ということでございます。私のほうからは、一番最初の回答の中でも申し上げたとおりでございまして、現時点でいろいろと小林議員から多くの御質問をいただいているんですが、その具体的な細かな御意見に、質問に対して答弁できる段階にないという状況にございます。それは、この間の経過説明もひと・まち・みらい課長のほうからさせていただいたとおりでございまして、11項目ですか、質問があるんですが、それぞれに答えられる状況にないというところは御理解いただきたいというふうに考えているところでございます。平成29年度PFI事業の中で、今、事業者を募ってしたところ、最終的に2つの事業者から1つの案が示された。しかし、その中身は、1社は建設事業費については公費で対応していただいて、その運営についてはやりましょうという提案でございまして、もう一つの事業者におきましては、温泉の可能性調査というふうなところがまず1つがあって、しかしながらその結果を見て考えていかなければいけないというのもございますし、いずれにしても現時点で公費を投入するというのが基本の提案になっているという現状でありますから、今さらにその中身を精査させていただいて、平成29年度の事業報告書ができ上がって、それを町執行部において政策調整会議早急に諮って、そして30年度予算にも計上しているところではございますが、そのいよいよ実施に向けての、この調査に入っていくのかというところを近日中に決定をしていくという段階にあるというところでございます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） それでは、次に3番目の質問として、複合施設をつくる場合、新しい施設に対する要望を述べますが、いかがでしょうかということで、3の1として、建物は個別に建てるのではなく、統合してコスト低下を図るべきではないか。3の2として、イベント開催や物品販売のできるフリースペースが欲しいと考えるがどうか。3の3として、気軽に立ち寄り会話ができる憩いの場所、これは高齢者からの要望があるが、いかがでしょうか。3の4、子供が遊ぶ施設（屋内も屋外）もつくるべき。神河町には子供が遊べる場所、施設が少ない。西脇市の新しい公民館M i r a i e（みらいえ）を参考に、子育て世代からの要望を聞いております。3の5、トレーニングルームなどは健康増進のために必要ではないか。3の6、図書館は今よりも大きくすべきだが、電子図書の普及により今後は図書館の意義が薄れる可能性があるので、規模や内容をよく検討する必要があるのではないかとということで、できる範囲でいいですから御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。
それでは、小林議員の3つ目の御質問にお答えさせていただきます。

コストにつきましては、P F I 事業そのものが民間を活用することで行政コストを抑えることが目標にあり、そのためには建設コストを下げるのが一番の近道となっております。開館時間等の運営管理上の建て方は別にして、個々に建てるのか、複合的に建てるのかについては、おのずと答えが出てくるものと考えております。

フリースペースや憩いの場、子供の遊び場、健康増進施設などの御要望をいただいておりますが、ワークショップでも同様の御意見をいただいております。基本は集客・商業施設として町内外から人が集まる場にすることが必要であり、事業者からの提案に今含まれてくるものというふうに考えております。

町としても多くの集客が図れるように事業者とも調整をしまっている予定でございます。

以上、小林議員の3番目の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） まず、1番の建物は複合施設という答えが必然的に出るというふうなことで、これは理解できます。フリースペースということもワークショップの中で出てきておるから、それも含まれるということで理解できます。高齢者からの立ち寄れる、会話のできる、そういった場所もその検討内容に入っているということと理解します。子供が遊ぶ施設、これは近くの西脇市の公民館のM i r a i e（みらいえ）へ神河町の若い子供さん連れのお母さん方がよく行かれるそうです。ですからああいったところがいいというふうな声をたくさん聞きますので、こういったこともまだ具体化する前に、西脇市は近いので、一回また実際、視察いうほどじゃなくても、一回一見してもらいたいと思います。トレーニングルームのことについては、特に回答がなかったようです。図書館とトレーニングルームがどうなのかということ、聞き逃したかもしれません、再度お願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 小林議員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

先ほどの私、回答でも述べさせていただいたところでございます。平成29年度において事業者を募って、そして最終的に2つの事業者から提案があるというところではございますが、その段階にあるということで、その最終的な取りまとめをさせていただいて初めて小林議員が今、御質問いただいている具体的な部分をこれから計画をしていくということになるという段階でございます。

しかしながら、その前段としてP F I 事業を29年度で、じゃあ果たしてこの神河町が資本を投じて、そして集客施設を建設して、その中に公的部門を入れて、そして事業者がその全体の運営をしていくという、その方式で神河町としてやっていくのかという判断を、これからしなければいけないという作業が残っているわけでございます。その

作業を近日中にさせていただくということでありまして、ただ、一番最初の回答で申し上げましたとおり、学校跡地活用を初め、神河町の地域創生全てにおいて民と官が協働して、そして神河町の地域創生を図っていくというのがまず大きな基本にあって、そしてその中の学校跡地についても、原則基本、民間活力を導入していきながら、そして地域が元気になっていくという施策はどういうものなのかというところを検討するためにPFI事業に取り組んでいるところでございます。繰り返しになりますけども、29年度の取りまとめをやって、そしてこの方式でやるのかやらないのかの判断をし、その上で新たに小林議員の質問にあるような細かい部分について、私どもも考えていかなければいけないという、これからの作業になってくるということですので、今時点でこれについてどうのこうのということを行うのは差し控えさせていただきたいというところでございます。ただ、御意見としては、伺わせていただくというところで御理解いただければというふうに思います。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） まだワークショップの途中で結果が出てない段階でのちょっと時期の早い質問なので、そういったことは理解できます。しかし、一般の住民さんはワークショップに参加してかかわっている集落は4集落ですね。粟賀町、中村、福本、吉富、それ以外の集落の方はどんなふうになるんやろいうふうなことで、それと公民館が使えなくなるということが一般の住民さんに広く知れ渡っておりますので、不安があって先どうなるのかということについて住民さんがまだ結果の出ないことを私らに御意見とか、そういったことで声が伝わりますのでね。いよいよワークショップが終わって方向性が決まってから住民さんの声を反映は、もう決まってしまってから後でやったら声が届かないという心配で、ちょっと時期が早いのでちょっとかみ合わない部分がありますけど、そういった事情をお含みおきをいただいて、たくさん11問もしますので、時間の関係で次の質問に入ります。済みません。

④番の質問として、国際基準を満たした体育館を検討してはどうか。最近あるニュースで、岩手県柴波町にバレーボールの国際基準を満たすようにつくったところ、多くの選手が利用した例が紹介されました。東京オリンピックに間に合うかわかりませんが、バレーボールは一例ですが、もし少ない費用で国際基準を満たせるのなら検討してはいかがですかという、同じつくるならほかにはない特別魅力的なものを一つ目玉につくってはどうかというふうな、そういったことなんですけども、これもまだ回答は無理かと思えますけど、そういった、それに対するもしコメントができるようであればお願いします。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。体育館につきましては、現在、民間事業者による可能性調査の結果により方針を検討することとしておりますことから、建設となった場合の貴重な御意見ということで承って

おきたいというふうに思います。

また、体育館を新設するということになると、既設の町民体育館との扱いが課題となってまいります。長谷地区に建設された経過も含めて、地域の御理解をいただく必要がある点を御理解をいただきたいというふうに思います。以上、回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） わかりました。それでは次、5番の質問に入ります。今までの利用にはない別の方向として、福祉施設も含めることはできないか。といいますのは、神河町と市川町の2つの障害者就労施設、ゆうかり作業所とゆめ花館がそれぞれ移転先を探しています。これらが小学校跡地に移転すれば、神崎病院とあわせて医療福祉関連の施設が集中して効率的になります。そうすると医療福祉の先進地として町の魅力が向上し、税収や雇用の面で有利になります。ゆうかり作業所については、粟賀小学校跡地付近の農地に移転する案が出ています。ゆめ花館については、本計画敷地内のどこかに含めることはできませんか。この件についての御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） それでは、小林議員の5番目の質問に答えさせていただきます。

社会福祉事業法の改正により、社会福祉法人が各種事業に計画的に再投資を促されたことにより、障害者の作業施設であるとかグループホーム、活動交流拠点等の整備を検討されています。これまでも一般質問、また委員会でも御意見をいただいておりますが、現在、施設規模の見直しや現在計画をしております4施設からの絞って整備をすることで、PFI事業ができないかを事業者当たっているところでございますので、この結果によりPFI事業の全体計画がどうまとまるかということで結論を出していく中で、最終的な判断をいたしたいというふうに考えております。以上、回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） この件につきましては、ワークショップでは出ていないことなので、想定外のことと思いますけども、用地が莫大に広い用地なので、そういった複合施設をつくっても、もし駐車場に必要以上に広い余剰地ができてくるともったいないので、できれば病院との歩いて2分以内にある至近距離でもありますし、そういったところが適地であるからして、そういったことも組み入れていただくというふうなことなので、イレギュラーなワークショップ以外のことなので想定外のことと思いますけども、あの広い土地にそういった施設、ゆめ花館を余剰地でそういったものが建設できないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（安部 重助君） 副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。御提案ということでお話を数多くいただ

くわけですけれども、町長のほうからも申し上げましたとおり、今、コンサルを入れて調査をやった結果を取りまとめ中というところまで、どのような御提案をいただきましてもお聞きしておきますとしか現段階ではお答えできないということを御理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） それでは、わかりました。次に6番目の質問に入ります。

⑥として、敷地は現時点で東西に2カ所の入り口、国道側に面した郵便局の横と銀の馬車道の宮浦さん宅の横にあり、この2つをつなぐ東西貫通ルートができると住民の利便性の向上と経済的効果が期待できるため必須だと思います。このとき新しくつくる道路は町道にしますか、町道にすると交付金算定の面で有利になりませんかという質問です。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

道路をどの位置につけるかによって扱いが変わってまいるかというふうに思います。施設の中央部を通る形となれば、施設内道路として管理をすることになりますけれども、用地の外周につける形となれば、町道としての認定が可能になるというふうにも思っております。施設配置や人、車の動線により道路位置が決定をされてまいりますので、繰り返しになりますけれども、事業者からの提案内容により最終的には判断することになると考えております。以上、回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 次に、7番の質問に入ります。この東西貫通の道路で東側の旧街道へつながる部分、神田理髪店の前あたりが狭く、1車線ぎりぎりです。これだと混雑するのはもう危険になることは容易に想像できます。広くするにも既に民家が建てられており、困難だと思われれます。そこで、敷地、北東から難波酒店の交差点につながる経路をつくれれば、交通の便が格段によくなります。これは地元住民の要望として聞いています。道を通すには畑と学習塾、銀の馬車道交流館の駐車場の土地を確保する必要があります。まずは用地の所有者へ転用の可否、確認を行い、その上で用地買収費用や工事費の見積もりを行い、道路ができることによる経済的効果と住民の利便性の度合いも調査し、費用対効果の比較により判断するというのはいかがでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） それでは、小林議員の御質問にお答えをさせていただきます。

国道と町道をつなぐ東西道路につきましては、ワークショップの中でも銀の馬車道とつながる道路、中村・栗賀町の景観形成地区へ誘導できる道路として御意見をいただいているところでございます。地域の皆様の利便性向上が同時に図られれば、PFI事業の効果も向上するところでございます。

一方で、馬車道のどこにつなげるかといったような具体的な内容、また、車道として整備をすることが景観形成地区にとってどう影響するのか等の検討も必要だと考えております。いずれにいたしましても、現在、再度事業者に当たっておるところでございますので、その事業者からの提案との調整が必要であるというふうに考えておるところでございます。以上、回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 次、8番目の質問に入ります。PFIにより民間主導で運営する方法が進んでいます。民間主導によること自体は、効率的かつ効果的なサービス利用が提供できるため、正しい方向だと思います。しかし、商業利用の価値が大きい都心部ならともかく、民間企業であっても公民館等の公共施設の運営を行うのは財政面が厳しいと考えられます。神河町では過疎債が使えるようになりましたので、建設に過疎債を利用し、建設費の大部分、7割を国の予算で賄うとよいと思うのですが、問題があるのでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。過疎地域の自立促進計画におきましては、教育の振興の中にかみかわ文化会館、これは仮称でございますけれども、整備事業として計上しており、過疎債の利用も視野に入れたものとしておりますけれども、計画自体は過疎債の可能性のあるものをできるだけ計上していることから、実行に当たっては他の事業との精査も必要であると考えております。

現在、再度依頼しております業者からの提案により、概算の事業費といったようなものも出てまいりますので、総合的な判断をいたしたく思うところでございます。以上、回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 今の御答弁の中で、過疎債も視野に入ると聞こえたのですが、ということは可能性があるというふうに理解していいわけなんですか、お尋ねします。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） 先ほども申しあげましたように、過疎債の使用に当たっては、自立計画の中に位置づけられているかというのがまず前提となってまいりますので、その部分としては現在、計画の中に拾い上げをしているというところでございます。ただし、その実行に当たっては再度精査が必要ということで、計画自体は可能性のあるものをできるだけ広く拾い上げるという趣旨で策定をしておりますことを御理解いただけたらと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） それでは、次に9番の質問に入ります。跡地に公民館や

体育館を移設した場合、現在の神崎公民館、体育館を取り壊した後の土地利用案はありますか。企業誘致はどうでしょうか。過疎債を利用し、オフィス棟と住宅棟を建て、IT企業やクリエイティブ企業や研究開発系企業等の第3次産業の企業を誘致できませんか。企業にとって有利な条件を用意して、優良企業のオフィスの移転ができると、税收违法、人口増加、雇用、近隣商店街への経済効果、多くのメリットがあります。前は川で裏が山というように自然に囲まれた、それでいて町の中心からも近い立地で、インターネットも利用し、オフィス利用料も少なくすれば、かなり魅力がある条件ではないでしょうか。従来から行ってきた工場の誘致と違う点は、まず近隣への騒音等の害が少ないこと、次に移転に伴い社員もついてくるため、大幅な人口増が期待できること、それと高学歴の雇用が確保できることです。大学進学率は全国平均で半数を上回っていますが、卒業後はふるさとに雇用がなく、一度都市部で就職すると、そのままUターンしない場合が多くなっています。この流れに対抗するには、高学歴の雇用を確保することが必要です。このような企業誘致の例としては、徳島県神山町のサテライトオフィスがあります。まとまった町有地に過疎債の使い道として、一方では公民館等の今の住民のために利用するのも一つですが、他方では将来の町の発展のために利用することも必要です。町長がトップセールスを行ってもよいほど大事な問題なのではないでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） それでは、小林議員の御質問にお答えさせていただきます。

現時点では、跡地の整備計画案についてはございませんが、町の中心部でもあることから有効活用を図りたいと思っております。仮に企業誘致として考えるならば、御提言のように環境に配慮した企業を誘致することも大切となってまいります。これまで企業誘致も進めておりますが、一定規模の敷地面積が必要となることもあり、思うように進んでいないところがあります。一方で、町内の事業所が募集をかけられても町内からの応募がない状況もあり、ミスマッチが起きている現状でもございます。移住施策を進める中で、仕事の創出は大変重要な課題であります。このたび整備中のケーブルテレビの光ケーブル化・超高速ブロードバンド整備においてIT関係の事業者へ大いにPRできるものであることから情報発信を強化をして企業誘致となれば、そういった部分に努めてまいりたいというふうに思っております。以上、回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） ただいまの回答でほぼあれなんですけども、今までの企業誘致は住民さんが、工場が大体そういった企業誘致いいますと工場から公害とか、そういったマイナス要因の考えが浮かぶんですけども、今、提案させてもらっている成功事例を見ますと、古民家を改修して都会のデザイナーさんとか、設計業者とか、いろんなことが移住して、それでその町が活性化できたという、そういったことも報道されて

おります。それから今の公民館の跡、体育館の跡地だったらかなり面積がありますので、ですから事務所、業務施設もつくって従業員ごと引っ越してきてくださいよというふうな提案をすれば、きっと日本全国ずっと細かくPRすれば、必ず来てくれる企業が、条件次第によりますけど、あるんじゃないかと思っておりますので、これは、このことについては町長のお考えをお尋ねしたい思います。よろしくをお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 企業誘致の件でございます。企業誘致の基本的な考え方については、これまでも申し上げてきたとおりでございますし、スキー場においても、また、現在進めています、まるしいたけについても企業誘致という観点で進めているところでございます。まず、企業のこの経営ノウハウというものを前面に押し出した中での跡地利用であったり、そしてまたそこでの雇用の創出ということになってこようかと思いますが、基本はやはり民間資本を活用させていただくというのが原則にありまして、そこに町としてどのようにかかわることで、その企業の思いが達成できるかというか、事業展開ができるか、そこには町も全力で取り組んでいきたいという思いがございます。

そういうふうな中で、昨年4月に過疎指定を受けたということから、例えばスキー場にしても、施設そのものは町の所有物になりますが、国からの資金を活用していきながら、町の負担分については指定管理契約の中で企業から町のほうにお返しいただく、また、まるしいたけについても同様の手法で進めているというところでございます。今後、神崎公民館、体育センター跡地の活用のみならず、町の全てのそういった企業誘致においては、これまで取り組んできた、その考え方を基本に進めていきたいという思いでございます。小林議員が言われている中身でいえば、全て町が投資をして、はい、来てくださいという、それはかなり可能性としてはあるかもしれませんが、それをしてしまいますと、それ以外の事業所との均衡というものをやっぱり考慮していかなければいけませんので、そのあたりは十分精査して進めていかなければいけないことだろうというふうに考えております。待っているのではなくこちらから仕掛けていく、この姿勢は、これまで同様にその姿勢で取り組んでまいります。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 住民さんの中には、公民館や図書館はつくったら地域の人は喜ぶやろと。喜んで町発展にはつながらへんぞという言われる方いらっしゃいます。やっぱり企業誘致が一番やというふうな考えが強うございますし、もっとも私もその言葉のとおりだと思います。町長が今おっしゃったように、待っているのではなく、自分のほうから足運んで進んでいくとおっしゃりましたので、これは安心するわけです。

次に、10番目の質問に入ります。次年度のPFI事業1,620万円について、予算説明では全額国費で補填されると聞こえましたが、これは聞き違いかどうか確かめるわけなんです、間違いないのでしょいか。2番目として、その使い道を教えてください。手短にお願ひします。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

平成30年度予算では、PFIアドバイザー事業委託料ということで1,620万円を計上しております。これは文教施設における公共施設等運営権を活用したPFI事業に関する先導的開発事業として、国の事業に応募をこれからして、文部科学省からの受託事業という形で事業を実施を予定しており、100%国費となる予定でございます。事業の内容は、平成29年度で導入可能性調査を行っておりますが、事業者の決定に向けて概算である設備の施設の整備費を精査し、その事業効果としてどれぐらいの経費削減が図れるかということ再度精査をした上で、事業者の募集、選定、契約に向けて専門家のアドバイスを受けながら進めていく経費として予算化をしておるものでございます。以上、回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 11番の質問に入ります。この質問、この件は、町の行く末を占うといっても過言ではないほど、多くの可能性を秘めた大きなプロジェクトと捉えます。ですから将来の町の姿を思い描いてあらゆる知恵と力を結集し、後世に誇れるものを目指すべきです。スキー場や道の駅のような大仕事が一段落した今、次はこの跡地利用計画に的を定め、力を注ぐときなのではないでしょうか。町長の思いを再確認ですけれども、お願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 最後の質問ということでございます。小林議員言われるように、おっしゃるとおりです。この町の中心部に1.9ヘクタールの広大な土地があるわけでございます。その土地を有効活用していかなければいけない、町の発展のこれからの中心に据えていかなければいけない、その思いは同じでございます。その中で、この跡地活用について、これまでとは違った手法でPFI事業という、この手法を取り入れていきながら、ちょうど幸いにして国の補助事業もあるということで活用させていただいてるところでございます。現在、29年度において最終のまとめをさせていただいて、当初神河町としてイメージしていた、そういった内容になっているのかということを経査させていただいた上で、次の段階に入っていきたいというふうに考えております。その敷地内の活用のみならず、途中の質問にもございましたが、中村・粟賀町、景観形成地域との関連した総合的な開発と跡地利用という観点で、当然町も考えていきたいというふうに思っております。先週は中村・粟賀町かいわいについての難波酒造の建造物が国の文化財の指定になったということからも、日本遺産「銀の馬車道 鉦石の道」のこのかいわいに新たな付加価値といいますか、すばらしいツールがふえたということからも、また平成30年度においては中村・粟賀町のあのかいわいの舗装についても、景観に合った、そういった舗装もしていこうということになっておりますから、そういうことも含めて総合的に考えていかなければいけない重要なエリアであると考えており

ます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 通告、質問のちょっと時期が早かったようにも思うんですけども、質問の中でも言いましたように、住民さんのワークショップ以外の広い住民さんの声の中にいろんな心配ごとが耳に入ったので、早い時期から声をお届けして、またできるなればそういった声が反映できるよというふうなこのたびの質問でしたけども、私のほぼ思いが全部伝わったように思います。力強い回答をいただきましたので、そういったことも住民さんにもまたお返しできると思います。ありがとうございました。これで私の質問を終わります。

○議長（安部 重助君） 以上で小林和男議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時45分といたします。

午前10時21分休憩

午前10時45分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、次に11番、廣納良幸議員を指名いたします。

廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） 11番、廣納でございます。通告に従い、2点お伺いをいたします。

まず1番目に、平成30年1月1日付で入江新教育長が就任をなさいました。それで抱負と決意をお伺いします。というのが、町長が3期目当選されたときに、それぞれ副町長がかわられ、教育長がかわられ、そのときにまだその1月1日付で入江教育長が入られましたので、12月にはお聞きしたんですが、新の教育長に再度同じ質問をさせていただきます。要するに幼児・園児、生徒・児童等にどのようなすばらしい教育をなさっていただけるのか、そういう意味で理想と教育長が思われる、こういう教育をしていきたい、どのような子供たちになってほしいかということも含めて第1問目にお伺いをいたします。よろしくお伺いをいたします。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 失礼いたします。それでは、廣納議員の1番目の御質問にお答えさせていただきます。

昨年12月定例議会におきまして、議会同意を得て、1月1日、新教育長として着任いたしました入江多喜夫でございます。どうかよろしくお伺いいたします。また、その際、議会同意を得ましたこと、本当にありがとうございました。

私の生まれ育った神河町の教育にこのような形でかわられますことを大変誇りに思う

と同時に、責任の重大さを痛感しているところでございます。38年間、小・中学校、また県教育委員会で教育に携わってきた経験を生かすとともに、前澤田教育長が進めてこられた施策を引き継ぎ、さらに深化させるべく精いっぱい努めていく所存でございますので、どうかよろしく願いいたします。

私が学校教育の中で育みたいものを、最後に勤務しておりました中学校では、私自身の造語ではございますけども、「五全力」という表現で生徒たちに伝えておりました。五全力とは、5つのことに全力で取り組もうというものでございます。その5つは、1つ目が挨拶に全力、2つ目が清掃に全力、3つ目が勉強に全力、4つ目が部活に全力、そして最後が仲間に全力というものでした。基本的な生活習慣として最も大切な挨拶、奉仕の精神である清掃、学生ですので本分である学習、体をつくる体育・運動、そして仲間・人を大切に作る心と態度を育てる5つの基本姿勢を示しております。

私には、子供は一人一人すばらしい力を持っているという信念がございますので、この基本的な5つのことに力いっぱい取り組む中で、さらにその持てる力を伸ばしたり、新たな力へと結びついたりすると確信しております。幼児から中学生まで発達段階に応じて町内の保育所、幼稚園、小・中学校、それぞれに合う形で実践に結びつけたいと考えております。

また、神河の人づくりという観点でも「しっかりかんがえる」「じぶんをみがく」「ゆたかにかんじる」「こころでわかる」という4つの力の育みを私自身の中で新たに考えました。ちょっとフリップを持ってきましたので示させていただきます。このような形で、「しっかりかんがえる」、大変大事なことだなと思っております。ゆっくり落ちついてしっかり考えよう。「じぶんをみがく」、鍛えることも含めて自分自身を高めていく。それから「ゆたかにかんじる」、これだけの情報、それから人、自然、いろいろなものがあります。豊かにいろいろなことを感じてほしいなと思っております。そして最後が「こころでわかる」、これはしっかり中でわかるということが大事なかなど。表面的なものではあかんというふうに思っております。このようなことを掲げてやりたいなということを思っております。立派な神河の人づくりを推進する基盤になればと考えております。

神河町では、学校の統廃合や新校舎の建設等、教育環境の整備が済み、現在、落ちついた環境の中で幼児、児童生徒は学習に励み、健やかに育てております。その上に立って、保護者、地域の皆様の教育への関心と熱い思いを受けとめながら、神河町の教育の基本理念である「ふるさとを愛し こころ豊かで 自立した 神河の人づくり」をさらに進めていく決意です。

これを進めるに当たり、1つ目に学校教育ですが、社会情勢の変化が目まぐるしく加速度的に進展していく中で、それらに対応していくためには、知識や情報を正しく分析し、そこから将来的な目標を持ち、みずから考えて課題解決できる力を育成しなければなりません。

まず、新しい幼稚園教育要領、小学校・中学校学習指導要領による教育が、幼稚園は本年度から、小学校は32年度、中学校は33年度から始まりますが、本年度から先行実施となります。そこで、新学習指導要領で示されている主体的、対話的で深い学びを充実させる視点から、習得・活用・探求のバランスを工夫した教育課程を編成し、児童・生徒の学習状況を見守っていくことや、特別の教科、道徳や、小学校での外国語の教科化にしっかり取り組んでまいります。さらに、人型ロボットPepperの提供を受けてのプログラミング教育の推進にも力を入れて取り組んでまいります。

また、町内の各小・中学校では、日本一の学校づくりを合い言葉に、和太鼓を生かした取り組み、挨拶運動への取り組み等、特色ある学校づくりの取り組みを進めています。峰山高原リゾートホワイトピークで1月末から2月にかけて取り組んだふるさと冬の自然体験スキー実習では、実施した4日間ともに天候に恵まれ、すばらしい体験の場となりました。さらに神河町に誕生したスキー場を利用することで、ふるさとを身近に感じ、ふるさとに愛着を持ち、ふるさとを誇りに思う心を育むことができたと思っております。

2つ目は、社会教育の充実です。乳幼児からお年寄りまで、全ての人が生きがいのある生活をし、神河町に住んでよかったと思える教育を進めていきたいと思っております。特に(1)神河町「人権尊重のまち宣言」のもと、人権意識を高め、互いを認め、尊重し合える豊かな人間関係を築いていく人権教育、(2)公民館教室や神河シニアカレッジ、ふるさと文化祭等での文化教養を高めるための文化活動、(3)子育て学習センター、きらきら館等における子育て環境・子育て支援、(4)スポーツ推進委員会や体育協会等と連携した健康安全の向上に向けたさまざまなスポーツ活動、(5)神河町歴史文化基本構想をもとにした福本遺跡や日本遺産「銀の馬車道 鉦石の道」等の地域の歴史文化遺産を活用したまちづくりの5点を中心にして取り組みを推進していきたいと考えております。

課題といたしましては、1番に、少子化が上げられます。中でも保育所、幼稚園の今後5年、10年のあり方について、早急に検討していく必要があります。また、小規模校のあり方については、長谷小学校と越知谷小学校で考える会を立ち上げて話し合いを進めております。その話し合いでは、保護者の意見を尊重し、全体の地域づくりの視点からの区長様や地域の方々の意見を聞きながら慎重に進めてまいりたいと考えております。

以上、重立ったものについて述べましたが、教育委員会では、さきにも申しました基本理念である「ふるさとを愛し ところ豊かで 自立した 神河の人づくり」の考えに基づき、「夢をひろげ 志を育てる 学びあい 支えあい 育みあう教育を！」をさらに進めてまいります。

今後も町と教育委員会、学校等、それぞれの機関がこれまで以上に連携し、地域の皆様の御協力と御支援をいただきながら、教育行政を進めていきたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

以上、廣納議員の質問の回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） すばらしい、初めて聞いた五全力ですか、私は知りませんでした。皆さん知ってかともわかりませんが、すばらしい内容であると感銘をいたしました。その1番目に、やはり挨拶という言葉が入っているということが、私はやはりすばらしいことではないかと思えます。家庭にあっても朝起きたときに、お父さん、お母さんに、おはよう。そのときにお父さん、お母さんが、おはよう、きょうは元気やなと感じてもらえると思うんです。そんだけ子供は大切やから、きょうは大丈夫かな、風邪引いてないかな、病気してないかない、その言葉の感覚でわかるということが多いらしいです。ですから挨拶が一番で、近所の方におはよう、行ってきます、行ってらっしゃい、気をつけてね。お帰り、どうやった、楽しかったか、そういう会話がやはり地域を育てていくと思えます。その子供たちをいかに守るか、我々の大変大きな使命と考えております。

この少子化において、勉強ばかりじゃなしにいろんな楽しいことも周囲の方から教えていただき、周囲の人が見守り、学校の中でもけんかもありましょうし、いじめと言ったらええんでしょうか、簡単なもめごともあると思うんですけれども、それ以上にならないように教育長はまず目を光らせていただいて、すくすくと育てていく環境をぜひつくっていただくというのが、いろんないじめ問題から発展して陰湿になってきています。子供さんたちもスマホを持ち、誰かわからないところで特定の相手を攻撃するというような陰湿な時代になってきてますんで、神河町の子供たちにはそうなってほしくない、私は常々考えております。その点で教育長、何かお考えがあればお聞かせください。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） お答えいたします。

今、私の教育に対する思い、それから今後こういうふうにしていきたいということ述べさせていただいたんですが、基本は人であると思っております。いろんな信条と申しますか、しておる言葉も、それから実践もあるんですが、1つに、人は人の中で人となるというのが私の中であります。保育所でも幼稚園でも小学校でも中学校でも、やはり人です。その第一番は子供です。次にかかわる教師です、指導者です。そして保護者、地域、周りがあると思うんですが、人が人を育てる、やっぱり心をもって育てる、そういうことをいろいろな場で、もちろん教師を通じて、あるいは直接生徒にも伝える場があれば、そういうところをしっかりと伝えていながら、やっぱりそこが基本である。基本をぶらさないよう、ぶれないようにやっていきたいと。

いろんな事象がございます。今、廣納議員おっしゃったように、情報化社会でございますし、陰湿ないじめ、それから不登校、虐待とかDVとか、いろんなことが今、社会の中ではございますが、子供は基本的にやっぱり基本的な今のところをしっかりと見守っていくことが大事かなと思っております。ぶれないことをしっかりと私自身も精進しながら、また先生方にも訴えていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） 入江新教育長にお任せすれば大丈夫だというぐらいな私は感覚を持ちました。行政部門、町長部門と教育行政部門は、要するに入れないといましようか、そう簡単に議会もどうだこうだとは言えません。行政にしても、町長は教育長にお伺いを立てる、教育長は町長にお伺いを立てながら、両組織が並び立つような情勢でございますので、それをもって子供たちのためにどうすればいいんかということは常々考えておいていただきたい、それはお願いをしておきます。ですから、この少子化といいましようか、1万人あるかないかの今からなってきたところ、一番減ってくるのがやはり子供さんたちであろうかと思えます。知識は中学校までの間で十二分に先生方につけていただいて、その次にきょうも来ていただいています区長さん方のような諸先輩方に今度は知恵をいただいて、生き抜く道を探っていただきたいと。それを結びつけていただくのが、徐々に徐々に教育長なり周りの先生方が少しずつ教えていただいていたらいいなときょうは思えます。ですから、きょうの最初の御意見といま、思いを聞いたので、私はこの点で感銘しておりますので、次の質問に移らせていただきます。どうぞよろしく教育長、お願いいたします。

2番目の質問に入らせていただきます。新しく指定管理者になられた施設の状況、現状はどうなのか。単純に比較はできないでしょうけれども、前年同期、同月の分析、内容は行われているのかどうか、どのように評価されているのかについてお伺いをいたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、廣納議員の2番目の御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、峰山高原スキー場につきましては、3月11日現在で、リフト利用者のカウントでは、来場者数が5万6,784人、総売上額が2億2,379万5,000円となっており、キッズパークのみの利用者等もおられることから、来場者数は6万人を超えているものと考えており、大いににぎわいを見せたものと感じております。また、施設整備の効果として、3月5日現在の数字では、新規就労者数は正規社員が8名、町外派遣アルバイトが19名、町内アルバイト10名の合計37名の雇用が生まれているとともに、4月からは町内の方1名が正規社員採用になる予定と聞いております。さらにJR寺前駅からのバス利用者が1,755人となっていることから、JR播但線の利用者増につながるとともに、タクシー利用者の増、沿線道路に喫茶店が1店舗開店、ガソリンスタンドの日曜日営業、地元産食材の大量使用、地元商店主のスキー場内での食事販売、こっとな亭のミニコンビニエンスストアの売り上げ増など、さまざまな波及効果もあらわれてきているところであります。

また、御承知のように多くのマスコミで取り上げていただいて、広告費に換算して3,000万円以上の効果であったり、集客の狙いであった初心者とファミリー層の取り込み、京阪神から約90分の近さなどのスキー場が持つ魅力を最大限にPRしたことなど

当初の戦略が見事に当たったものと思っております。今後は今シーズンに発生したさまざまな問題解決、四季を通じた利活用に努め、利用増を図っていきたくと考えております。また、来シーズンは訪日外国人観光客の取り込みなどにも力を入れていくことで、来場者増を図っていきたくと考えております。

さて、当スキー場の指定管理者と同時期に公募しましたスキー場以外の各観光施設の状況について、詳細は産業建設常任委員会で報告をしているところでございますが、全体の神河町観光施設等入り込み客数は、平成30年2月末現在で対前年比9.38%増となっております。ただ、各施設によってばらつきも出ております。

なお、各施設につきましては、平成27年度作成の神河町観光施設保全活用整備計画に基づき、各指定管理者が公募され、各業者から提案のあった内容により管理運営がなされ、神河町の観光振興と地域活性化に大きく貢献されております。

なお、各施設の状況につきましては、地域振興課観光振興特命参事からお答えいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、山下観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 地域振興課特命参事の山下でございます。それでは、廣納議員さんの質問のあった詳細の部分について御報告、御回答申し上げます。スキー場以外の観光施設の状況についてですが、昨年4月1日より、各指定管理者により適正に管理されておるところでございます。その状況につきましては、当課には毎月集客状況等が報告され、観光協会主催の連携会議により各種事業の情報共有や連携イベント等が実施されております。

また、町では、神河町観光施設保全活用整備計画に基づき、昨年11月、12月にモニタリング調査を実施いたしております。この調査は、設置目的と運営方針の整合性及びサービスの向上、地域との連携、施設の維持管理、組織・体制、経営基盤、危機管理、収支計画の8項目で、この中にさらに細かくチェック項目があり、20項目で点数方式により100点満点で平均点を60点として各施設を評価いたしております。結果としては、おおむね平均点となっておりますが、事情により若干平均より下回っている部分も見受けられました。この2月末現在までの各施設の状況を述べますと、ホテルモンテ・ローザは、入り込み者数で8%減、売り上げで9%減、原因は格安クーポンの販売の停止や天候不順等が考えられますが、12月以降はスキー場関係で集客アップとなっております。

峰山高原ホテルリラクシアは、入り込み者数で13.7%減、売り上げで11.2%増、原因はスキー場関係の人の手配により、リラクシアのホテルが人員の都合により昼食をやっていないことによる集客減、ただし宿泊等がふえているので売り上げは伸びた形となっております。

水車公園こっとん亭につきましては、入り込み者数で39.2%の増、売り上げで19.6%増、原因はスキー場整備による集客増と、ミニコンビニエンスストア新設に伴う売

り上げ増となっております。

ヨーデルの森については、入り込み者数で5.3%減、売り上げで6%減、原因はほぼ天候によるところが大きく、4月、5月の連休の並びが平成28年度より1日少なかったことが大きな原因と考えています。

グリーンエコー笠形につきましては、入り込み者数で9.2%増、売り上げで1.7%増、原因はレストランメニューを地産メニューに改善、POSシステム改善による事務の効率化とスピードアップ等の営業努力の結果が成績にあらわれております。

新田ふるさと村につきましては、入り込み者数で4.8%減、売り上げで11.6%減、原因は4月から11月までは前年度以上もしくはほぼ同一でしたが、12月以降の取り組みが計画どおりに進められなかったことにあると思われれます。

桜華園につきましては、入り込み者数で25.3%減、売り上げで24.46%減、原因は悪天候によるバスツアーの減と、それからバス代高騰によるバス利用者の減少だと考えております。

観光交流センターについては、入り込み者数で10.4%減、売り上げで12.7%減、原因は台風21号による繁忙期の4日間休館したことや、スキー場関連の仕組み取り組みづくりが弱かったことなどが考えられます。

以上となりますが、今年度につきましては、前年度の結果に基づき各施設の指定管理者がその弱点の改善、また観光協会を主体とした連携強化と新たな取り組みが必要となっていると考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） 正確な数字であらわしていただいて、大変頑張っているのか、スキー場の関係で伸びているところと減っているところが天候不順、天候不順というのはちょっとまた後でお聞きしたいんですが、大雪が降ってとか、大雨じゃないけど雨が降ってとか、そういう意味のプラス余りどういうんですか、温度が上がらなかった、逆に下がり過ぎて寒くて、そういう意味での外の遊びができなかったということなのかも後にちょっと答えていただきたいんですけども、これを見るとスキー場に近いところはそういう意味ではうまくいっているし、以外のところでは少し落ち込んでいるなどというようなことが見えるんですけども、そういう意味において私の言っているスキー場関連で伸びているところと、スキー場に客をとられてというような感じで減っているのか、そういう分析もできるのかどうか、お答え願います。

○議長（安部 重助君） 山下地域振興課観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） ただいまの質問についてお答えします。

まず、天候不順といいますのは、やっぱり屋外型の施設が非常に多いので、天気が悪いとお客さんが減ってしまうと、またそれからドタキャンですよ、天候を見ながらキャンセルされる方も非常に多いということが大きな原因かなというふうに思わ

れます。それと、気温ですよ、そういう部分についてはあんまり影響がなくて、天候がよければお客さんはあるということでございます。それから、休みの連休の並びです。連休の並びによって非常にお客さんの増減があるということだと思います。それから、スキー場の関係しているところはふえているが、それ以外のところはそうでないのかというような質問があったかと思いますが、基本的に冬場はどこもお客さんが減るという状況にあります。なので、今回はそこにスキー場ができたことによってお客さんは確実にふえているというふうに思われます。

また、それと、その増減の部分についてですが、本当に何と申しますか、例えば具体的な例を言いますと、指定管理者に新しい動きとしてホテルモンテ・ローザでは、わくわく公園を使った地元との連携イベント、それからヨーデルの森では地元区と共同企業体となったことで、例えば污水处理の課題を一緒に解決されようとしておられます。それからこっとん亭については、ミニコンビニができ、地元との関係が深まり、それからグリーンエコーでは第三セクター時よりも企業の独自色によるいろんな取り組みを行われて活気を呈してきました。桜華園については、以前のわかりにくい委託関係の部分がいろいろあったんですが、指定管理者に移行したことで、施設整備の進行がスムーズになったこととか、また責任の明確化、管理者としての意識が高まったことを感じております。バスによる集客は減っておりますが、リピーターはふえているように感じます。それから、新田ふるさと村については、結果として11月ごろまでは順調だったんですが、12月以降の冬場対策が不十分だったことで成績下げているというふうに思われます。加えて、地域連携が必ずしもうまくいっていなかったということも否めないかなと。役場も中に入って多くの意見交換や対話もしてはいましたが、もう少し時間が要るかなと。そういう格好で、さまざまな工夫をされているところについてはやっぱり成績が伸びているということで、そういうふうに感じております。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） 前年同月ということですから、いわゆる横ばいでは同じことをやっていれば大体横ばい、大きく天候が関係しなければ大体横ばいであろうというところですけども、桜華園等は指定管理者がかわられ、バス代とかそういうものが大きく響いたと書いておりますけれども、4分の1のような感じでされていますので、その対策は今後なされるとは思いますが、今言われたふるさと村等については、12月以降の取り組みが計画どおりに進められなかった、このちょっと内容がわからないので、後でちょっと教えていただきたいんですけども、全く違うイベントをしたのか、最初に大きな計画を立てられてそのようにいかなかったのか、ちょっとこれが想像できませんので。それと最後におっしゃっていましたが、全てのヨーデルの森にしてもグリーンエコーにしても、やはり地域とのかかわりが大きいので、特に新田ふるさと村については、できた経緯から見ますと、その新田地域の活性化のためにあのふるさと村はできておりますので、住民の皆様方が一生懸命になられて、無償でアルバイト的な感覚

を持ってやられていたという経緯があるので、このたび聞くところによると、やはりちょっと施設内外の整理整頓といたしましょうか、いわゆる草とか、そういうものがちょっと私も行っただけですけど、余りきれいになっていないなというような印象を受けたので、どうなっているのかなというようなところもあるんで、地元の方に大いに助けていただいてどうにかならぬかなというような思いもあるんですけども、そこら辺も含めて再度お願いいたします。

○議長（安部 重助君） 山下地域振興課観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 企画の中で、結構集客力でいきますと、雪だるまフェスタですよ、ああいう関係のイベントを前年度と同様に企画されておりましたが、なかなか思うような人が集まらなくて結局中止になったということもあったと聞いております。なので、なかなか、またあとマンパワー不足といいますか、先ほど言われましたように、前におきましては地域と一体となった取り組みで多分にぎわってたというふうに思われます。私もほたるまつり等に行かせてもらいましたが、なかなか以前よりも少し集客が少なかったように思います。ということで、地域との連携ですね、それがうまくいけばもっともっとよくなると思うんです。なので、そこはお互いがよく連携していただいて話し合うとか、その中でできるだけ役場としても支援をしていってきたいということで、これまでもそれぞれの施設については担当者を置いていますので、その子を中心に連携を図るようという働きかけをしております。今後も何とか、あそこについては本当にいい施設です。環境もすばらしいというふうに思っております。なので、まだまだ再生できる余地があると。それと指定管理者によるもっと頑張りたいと、そういう思いを込めて今後は進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） 山下特命参事からお伺いして、今後考えていきたいと、早急に案を出して町内でいわゆる職員の皆様方、それと地域の皆様方、それと指定管理者の皆様方と三者にわたって膝を崩して、どうしたらもっとよくなるかなとか、いろんな方面で考えていただきたいと思っておりますけれども、今回はスキー場ができたことによって、スキー場は大成功ということで、町内外に、また全国的にテレビでも取り上げられ、神河町が全国区になったと思われます。それで逆に足を引っ張ったのではないんですけども、相乗効果をもってほかにもよくなる、どうしたらこれからよくなるんだ、そういう意味においての町長の戦略、全てをよくなるわけにはいきませんが、はっきり申し上げておきますけれども、今回のスキー場の大成功は、やはり天候に恵まれた、雪が降った、すばらしい雪やったと。それと、戦略が中級者、子供さん、ファミリーをターゲットにしたというのが当たったのではないかと。それと京阪神、2時間以内には来れる。ですからよそのスキー場が神河町のスキー場のあおりを食ったというような事実もあるそうでございますので、今後もこれを続けていくためにどうするんかと、プラ

ス町内の指定管理をされておる各施設を町長どうされるのか、お考えを伺いたい。お願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 今後の展開というところでございます。神河町に、この一番弱い冬場というところに新たなにぎわいができたというところにおいては、すごい経済効果につながって来ましたし、これからさらにそれを拡大していかなければいけないという思いでございます。議員おっしゃるように、ことしは本当に天候に恵まれました。昨年のような大雪に見舞われることなく、適度に雪が降って、そして北陸地方中心には大変な大寒波で大雪に見舞われましたが、当地方においては気温が下がって、そしてそれまである雪が溶けないという環境もありますし、気温が低くなるということは峰山高原リゾートホワイトピークのコンセプトであります人工降雪機によるコースの整備がしっかりとでき上がったというところで、まさしく基本コンセプトどおりの運営ができたというふうに感じております。

よく但馬のスキー場の客が峰山高原のほうに流れていったという声を聞くわけですが、指定管理者の見方としては、必ずしもそうではないというふうに言われております。なぜなら初心者、そしてファミリー、さらにシニア層という方々中心の峰山高原ということになっておりますので、中級、上級者も来られましたが、やっぱり峰山高原では傾斜角が緩いために、まずは峰山に来られましたが、その後はやっぱり本格的なところに行かれるような状況でございます。逆に、ことし峰山高原リゾートがオープンしたという中で、初心者の方々が1年、2年たって、その後に本格的なスキー場のほうへ出向かれていくという、そういった環境が整ったというふうにも言われています。峰山高原リゾートホワイトピークのこのオープンが、実は兵庫県のその他のスキー場にも今後必ずよい人の流れをつくるというふうにもなっております。

そして、今後の展開でございます。当然宿泊という点におきましても、峰山高原ホテルリラクシアにつきましては、30室、130名というキャパシティーになっております。そう考えますと、今シーズンにおいては、地元神崎高校の1年生がスキー合宿で1泊2日を御利用いただきました。神崎高校においては、1学年2クラスということでございますから、このリラクシアホテルの規模にはちょうどよかったなというふうに思っておりますが、それ以上の学校を中心とした団体での宿泊ということになると、やっぱりキャパシティーの問題でなかなか対応し切れないということがございます。そう考えたときに、麓にあります民間の宿泊施設であります豊楽さんであったり、そしてまたグリーンエコー笠形においては、コテージもあって格安に宿泊ができるというところから、担当課においてもぜひ来シーズンはそういった宿泊者とあわせて、グリーンエコー笠形におきましては、送迎用のマイクロバスも持っておりますので、そういったマイクロバスを活用していきながら、宿泊していただいてスキー場を利用していただくような、そういった施設との連携もさらに強化をしていきたいというふうに考えているところでござ

ざいます。

また、スキー場とあわせて、昨年11月にオープンいたしました道の駅「銀の馬車道・神河」でございます。やはり道の駅というこのブランドがつくことによって、一気に入り込み客もふえるということでございます。さらに来場していただいたお客様の満足度を高めていくために、これから地元営農組織とも連携強化して、その運営強化に努めてまいりながら、日本遺産「銀の馬車道 鉾石の道」とあわせて、人の流れをつくっていかねばいけないと考えております。

そして、冬場の活用だけではなくて、峰山高原リゾートホワイトピークとあわせて、夏場はグリーンピークにかわるわけでございます。当然、季節雇用というのも大事ですが、やはり一番重要なのは年間通じた通年雇用でございます。そう考えて、グリーンピークでもって新しいにぎわいづくりを今、建設中でございます。1つは、既に発注をかけておりますジップラインでございます。ジップラインを活用したアトラクション、それには第2リフトを運行していきながらとの、この連携です。そしてまた暁晴山1,077メートル、360度のパノラマをしっかりと楽しんでいただく、高齢者の方はリフトに乗っていただいて上がってもらう。夏場はリフトに乗っておられる環境もつくりますので、そういった方々の利用も進めていきたい。また、もともとオートキャンプということでキャンプ場でございますので、旅行会社もそういったオートキャンプのこの機能をもっと強化したいということで、ホテル側とも協議をしていただいております。さらに豪華なキャンプということでのグランピングという、そういったメニューがございますが、そういったところを取り組んでいきたい。さらに夏場の星空観察、そういったいろんなメニューをつくっていきながら、年間通じて高原エリアに新たに人の入りが想定できますし、その流れを全体につなげていくというところを観光協会を中心とした連携会議をさらに強化をしていただきたいなというふうに思っております。

経済の強化、拡大という点については、スキー場オープンに向けても申し上げてきたんですが、商工会の協力なしにはなかなか実現できないというふうに考えております。商工会にも以前より申し入れはしておったんですが、いよいよ来シーズンに向けて商工会とも具体的にどうしていこうというところも相談をかけていきたいなというふうに思っているところでございます。

さらに、インバウンドでございます。兵庫県においても、兵庫ゴールデンルートの今、商品を開発中でございます。先日もその事業の一環として旅行会社、神姫バスツアーさんがその対応をされておまして、そのモニターツアーをしていただいて、その2泊目の場所として峰山高原リゾートも使っていただいております。さらに先日は、播磨広域連携の中で、姫路市が主催とされまして、こちらもインバウンド対応ということで、峰山ホテルリラクシアにも外国からのそういった方々をモニターツアーとしてお招きをさせていただいている、ことしは国際交流も含めてインバウンドをさらに強化もしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） るる峰山高原成功例を町長はおっしゃっていただきました。それは皆さん知っております。ですから、先ほど私が質問したのは、ほかの指定管理の関係をどうするんだと、町長どう考えているんだということを聞いたかったんです。スキー場は成功されて、次の段階に行かれる、それはわかるんです。けども、町全体として考えたときに、指定管理はそこだけではないでしょうと。それを絡めてスキー場を中心としたほかの指定管理とどのようにこれからバックアップしながら、結んでいきながら、ゴールデンルートもよろしいけれども、町内のその指定管理者の落ち込みがあるんで、これをどうしていかれるんかという質問やったんですけど、短く、町長、どうですか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） その点については、山下特命参事も申し上げましたように、この新しい指定管理契約を結ばせていただいた過程においてプレゼンテーションしていただいて、決定をしておりますので、その事業計画を再点検をしていく、それは11月、12月に点検をして、計画に基づいたチェックもさせていただいています。PDCAサイクルを用いてよかった点、悪かった点、改善すべき点というところを各施設ごとにしていながら、さらに施設間の連携をとっていくためのそういった環境づくりを町としては取り組んでいきたい。観光協会も当然として、商工会も一緒になってという連携強化でございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） 何といいましょうか、それやったら、町長、今の答弁やったら山下参事でできるわけです。じゃなしに、私の思いはこうなんだ、スキー場で遊んでいただいた方、仮に言うと新田ふるさと村も雪が降るんだ、子供たちに行っていたようなキッズパークもつくってみてはどうかとか、そういう、どういうんですか、町長にしか言えないことがあるはずなんです。ですから私たちはそれを期待しておるんですけれども、言うたからやってないんやないか、じゃないんです。町長は神河町という株式会社の社長なんです。ですからもっと夢のあることで職員の方に言っていただいて、どうだ、こんなことはできないか、こういうこともできないか、連携はできないか、そういうことも言っていただきたいということを私は高望みしたんだとは思いますが、町長の夢についていくというか、実現をしていただいたらいいなという面から、スキー場も賛成をさせていただいた。というのは、第一義的にあれは企業誘致であると。従業員が働ける場所なんだということで、企業誘致、ああ、そうだな。あの上小田、南小田から正社員の若い人が行ける。地元からは定年退職した方もアルバイトやパートで行ける、そういう道が開けたんだと、そのためやったらみんなで応援しようやないかというようなことから、私は個人的には企業誘致という面で賛成をさせていただいて、今年は大変大成功であったので胸をなでおろしておりますけれども、ことしに入り、2

月にスキー関連の委員会で聞きますと、地元からの正社員の雇用はなかったということを知り、私はちょっとまあまあなぜかなというような感じも受けました。賃金の面なのか、それとも環境面というか、そういう意味ではちょっと酷なのか、しんどいかなとかいろいろ考えましたけれども、ことしは1人入っていただけということなんで、これからも変わってきますから、門戸を開いて地元雇用を優先にやっていただきたい、このように思うんですけども、町長、いかがですか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 雇用の面についても、当然基本は観光施設のみならず、神河町で事業展開されている事業所全てが地元雇用が促進すれば、私は一番よいというふうに考えているところでございます。しかしながら、なかなかそれがマッチングしないというのも事実であります。そのあたりは指定管理者等とも今後話をさせていただければというふうに思うわけでありまして。

私は、何をしたいのかということでございます。いつも言っているように、交流から定住でございます。交流、多くの人が集まる町でなければ、これからのまちづくりはできないというふうに私は強く思っているところでございます。なかなかそれが実現できるのかというのは、長い期間が必要なんですけれども、でもここを抜きにしてこれからのまちづくりはできないと思っております。国においてもそうですし、兵庫県においてもようやくそういった交流人口の拡大ということが強化されようとしておりますので、そういう面において私は各施設にその流れができるように努めていくということでございます。新田ふるさと村にも、雪を活用したいろんなメニューができないか。これは以前からも申し上げたとも思います。人工降雪機を使ってマイナス2度以下になれば雪はできるということでございますので、そういうことも考えられないかなということも言っているところで、それがグリーンエコーでもできそうであれば、そういうふうなことも冬場考えていければよいのかなというふうにも思うところでございます。私は、皆さんが、みんなが楽しく施設に遊びに来ていただけるような環境をつくるというのが、私の一つの任務であるというふうに思っております。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） 神河町の皆様の全ての方が幸せになるように、町長、今後とも考えてください。終わります。

○議長（安部 重助君） 以上で廣納良幸議員の一般質問は終わりました。

○議長（安部 重助君） 次に、9番、三谷克巳議員を指名します。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。それでは、通告に従いまして、山間地域における農業施策について質問をいたします。

町長の予算提案時の所信表明では、平成30年度の農業政策については、農業再生協

議会と協議しながら、農業の活性化と再生に今まで以上に力を注いでいく。そして神河アグリイノベーション事業と集落営農組織等との連携による循環型農業の取り組みに対する支援、地域経済循環創造事業によるまるしいたけの官民一体事業、そして主食以外の生産拡大や農業組織の法人化への支援、人・農地プランの策定への支援、米の安定確保対策、有害鳥獣の捕獲対策の強化、安全で良質な農産物の生産拡大、そして農地保全の取り組みを引き続き積極的に展開していくとの内容でございました。

神河町は、1次産業を中心に栄えてきた町ですから、農林業施策には積極的に取り組むべきだと私は思っていますから、今回の所信表明を聞いて期待をしているところです。私はこれまで農業政策について、3回の一般質問を行ってきました。神河町は面積が広いので、平地部と山間部では地理的、また気象条件が大きく違いますから、生産性、また作業効率が悪い、低い、また加えて労働負担の多い山間部の農業政策を中心に、その保全策も含めて質問をしてきたところでございます。その答弁では、町独自の取り組みが必要であるが、簡単にはいかないという内容でございました。しかしながら、昨今の人口減少、もしくは高齢化に伴って農業従事者が減ってきていること、また、畦畔の草刈りや水不足のかんがい用水路の管理など、農作業は労働負担が非常に大きくなっていること、また有害鳥獣の被害により生産意欲が減退していることなどによって、山間部の農業が衰退している現状もあります。

さらに、30年度からは減反制度の廃止、人・農地プランが未策定地域については、多面的機能交付金を返還するような話などがありまして、山間部の農業経営はさらに厳しくなっていくのではないかと考えています。そうなりますと、耕作放棄地がふえて、農地保全ができなくなり、集落環境の悪化、ひいては災害防止機能の低下を招くこととなりますので、これらの課題に対処して農業を継続していかなければならないと考えています。

そこで、これらの課題と言えます4点について、山間地域において30年度、もしくは今後どのように取り組まれていくのか、お尋ねしたいと思います。

そのまず第1点目ですが、農業の従事者、担い手、それから営農組織の設立による担い手の確保、それから育成も含めてですが、どのように取り組まれていくのかをお尋ねをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、三谷議員の1番目の御質問にお答えさせていただきます。

まずは、現在の神河町の農業施策についての進捗でございますが、町全体としまして、後継者対策、特色ある農産物の導入、農地の保全、鳥獣害対策等、前回の回答と同様に進捗が図られていないというのが現状であります。特に山間地域については喫緊の課題として認識をしているところであります。

国の政策としては、平成30年度から米の生産調整が行政からの一方的な配分から、

需要に見合った生産（販売業者、集荷業者、個人との取引）等に切りかわって、さらに米の直接支払い交付金、10アール当たり7,500円が廃止されるなど、大きく農政が変わろうとしているわけでございます。また、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、農地利用の最適化、新規就農、農業経営の法人化・組織化についても重点事項であります。

次に、平成30年以降の神河町の農業の方向性であります。神河町地域農業再生協議会において、水田利用の方向、担い手の確保と育成、地域特産物の拡大と新規作物の検討、鳥獣害対策、6次産業化の推進、環境保全型農業の推進などを示した、水田農業ビジョンを現在、作成中であり、4月の再生協議会において、最終決定する予定で、関係機関と調整をしているところであります。

一方、人・農地プランについては、現在、17地区、23集落で作成され、今年度は、多面的機能支払い交付金対象地区を重点に現在、説明会等を行い、3月22日に人・農地プラン検討会を開催し、10地区を認定する予定であります。

特に、山間地域においては、農地を守ることは、地域を守ることを中心に話し合いを行っていただいておりますが、担い手がない、組織化も困難であるという厳しい状況が続いているのが現状であります。

さて、平成28年度に立ち上げましたアグリイノベーション神河を本年4月から法人化することになりました。神河町では、国の農業政策に基づき、この間、営農組合の経営基盤の強化のため各区の営農組合の法人化を進めてまいったところでございますが、地域創生事業として国の認可を受けて進めてまいりましたアグリイノベーション神河の法人化は、経営基盤強化の新しいスタート地点に立てたというふうに思っているところでございます。

実は、昨日もこの法人化に向けて役員の方々集まっていたいて、今後の方向性についても約2時間余り話し合いを持たせていただいたところでございます。農業を展開していく上において、やはり一番ネックとなるのが販売戦略、そして出口の問題ということになってまいります。そういう点において、このたびのアグリイノベーション神河の法人化に当たって、そこに参画していただく企業、もう既に法人化された企業については、他地域においても農業展開をされておまして、また、それとあわせて何といっても販売戦略という点については、なかなかこの部分が弱かった部分が強化されるということで、非常にこの4月以降、新しい、そして強い展開ができるのではないかと期待をしているところでございます。

また、まるしいたけ事業と結びつくことで循環型農業を推進する礎ができましたことは、もうかる農業へ足を踏み出したものと考えております。これにより、第1次産業の広がり期待するとともに、神河町で農業をやってみようという新規就業者に結びつき、空き家の有効活用にも寄与するものと考えております。この循環をさらに推し進め、議員御指摘の神河町全体の農地の活用と保全に努めてまいる所存でございます。

詳細につきましては、この後、地域振興課農林業特命参事からお答えいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 地域振興課、多田でございます。

それでは、議員御質問の1つ目、農業従事者、担い手の確保、営農組織の設立・育成についてで、お答えさせていただきます。

まずは、担い手の確保であります。人・農地プラン作成の話し合いの中で、農地を守る方法として、集落営農の組織化、また隣接集落との連携した組織の広域化などが必要と考えております。組織化や広域化については、県、国においても強く推進をしているところでありまして、神河町においても、特に山間地域での支援は重要課題であると考えております。

ことし2月に赤田地区において、平成28年度から人・農地プランの話し合いを進めていた中で、赤田営農組合が設立をいたしました。この組合の特徴といたしまして、農地を守り、環境を守っていくため、集落全戸、農家、非農家関係なしに合意をされております。組合の運営については大変厳しい面もあると思いますが、山間地域でのモデル的な組合になっていただくことを期待しているところであります。そのためにも、国、県の制度はもとより、農業用機械の導入補助、オペレーターの育成支援等を行っていきます。また、その他の地域に関しましても、担い手の確保、組織化に向け、推進をしていくこととしております。

一方、個人の就農希望についても、相談件数がふえてきている状況であります。平成29年度で町内外を問わず5人の方の相談がありましたが、町内の方で、農地の利用権を設定し、認定新規就農者として独立に向け、県の農業改良普及センターの指導員とともに指導、助言を行っているところであります。

また、農産物の安心・安全思考が広がってきている中、都市部から移住し、農薬、化学肥料を使用しない農業を希望する方もふえてきています。町としては、ひと・まち・みらい課が行っている空き家バンクと連携しながら、農地の有効利用を考えていきます。

次に、育成についてですが、これも非常に大きな課題であります。特に営農組織については、オペレーター、経理担当者の育成が特に必要であると考えております。できるだけ若い方への支援ということで、大型特殊免許や猟師免許の取得に対し、55歳以下の方へ2分の1の補助を行っていますが、平成30年度からは対象年齢を65歳まで引き上げ、補助率についても全額補助とし、後継者育成、営農組織や猟友会の組織強化を図っていきたいと考えております。

個人の認定農業者、営農組織を含めた農業経営については、昨年も労務管理、会計処理研修を行っております。

また、昨年6月、県普及センター、JA兵庫西、町で協議し、神河町地域農業担い手協議会を立ち上げております。これについては、個人、法人を含む認定農業者と法人化

を目指している特定農業団体等で組織しているもので、振興作物の栽培研修、会計処理、新規作物の試験栽培、新技術の導入等の研修などが目的であります。町内での農業に関する情報を共有し、担い手の組織強化、経営の安定を目指していきます。

以上で三谷議員の1番目の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を13時ちょうどいたします。

午前11時54分休憩

午後 1時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、午前中に引き続きまして、三谷克巳議員の一般質問を続けていきます。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。それでは、1点目についての回答、答弁をいただいたところですが、その答弁の中では、やはりこの農業施策については進捗が図られていないのが現状であると。特に山間地域については喫緊の課題として認識しておりますというような答弁でございました。この農業施策については、これまでも何回も言ってますように、国の農業施策については農地を集積して、そして大規模化するという形の中で効率的で安定した農業経営を目指すというのが施策の内容なんです。そういう中で、こういう先ほど言っていますように、採算の合わない地域の農業についてはなかなか難しいという中で、前回の答弁では、町独自の政策が必要やというような町長の答弁がありました。私もそのとおりで思っておりますので、町の農業政策については、まさに山間地域をにらみ合わせたような独自性のある政策が必要であると考えておりますので、そういうことを前提に今後いろいろと質問を進めていきたいと思っております。また、今、課題となっている分を解決しようと思えば、それぞれ今回上げています4点全てが相絡まってくるので、まず1点目について、重立った内容だけの質問にして、最終的にいろんな議論等をしていきたいと思っております。

先ほどの答弁の中で、人・農地プランにつきましては、現在、17地区の23集落が済みましたと。そして29年度では10地区が済む予定やと。ということは、残りは6集落になるんですかね、39集落ですので、この分については今後どのように取り組まれるか。恐らくこの3集落の中については、多面的機能の支払い交付金ですね、このような交付金を受けてない地域も含まれているんじゃないかと思っておりますので、その辺は非常にまた難しくなっておりますので、今のところ31年度までが一つの最終ラインになっておりますが、神河町の農業全体を考えたときには、多面的機能の交付金をもらっていない地域も含めて、やっぱりこの農地プラン等は立てていく必要があると思うんですが、その辺の見通しについて、まず1点目についてのお答えを願いたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 多田でございます。人・農地プランにつきましては、今年度、先ほど三谷さん言われたように、10地区を予定しております。で、全部で17地区、33集落は一応でき上がるというものでございます。それで来年度につきましては、残り6集落、農地がある集落で6集落になるんですが、そのうち3集落が多面的機能の交付金の地域でありまして、特にその3地域について重点的に説明会なりをしていく予定にしております。ただ、あとの多面的機能の対象、取り組まれてない地域についても、農地が荒れるとか、担い手がいないというのは同じ問題でありますので、そこも並行して少し地域の役員さんなりで寄っていただいて特に説明をさせていただいたり、一度は、来年度はしてみたいなというふうには考えております。

それから、人・農地プラン、1回立てたら終わりではなくて、本来は毎年見直すということが国の要綱上には載っているんですが、なかなかそこまでいっていないのが現状でありますので、何か変化があったときには集落の中で集まって、その人・農地プランについて検討をして、変更なりをさせていただきたいなというふうには思っております。ただ、今は策定がまだのところについて重点的に行っているというものでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 続けて、人・農地プランの策定の関係でお尋ねするんですが、恐らく人・農地プランは早く策定はしたいという部分があるんですけど、どうしてもそこでネックになってくるのが担い手の問題が残っているんじゃないかと思うんです。先ほどの答弁の中でもありましたように、このたび赤田地区においてはプランが策定された。ここで言われたように、特徴的な分については農家と非農家というんですか、も合わせて、やっぱりプランというんですか、農業組織を立てられたということですので、やっぱりこういうことを見ますと赤田の農家だけでは対応は難しいので、多分これはオペレーターの関係だろうと思うんですが、非農家の方も入れて組織を立ち上げられたということでもあります。ですので、どうしてもこの地域、また山間部の小さい集落等が中心になろうかと思うんですが、その部分の農業経営をしていこうと思えば、どうしてもやっぱり人の問題が避けられないと思うんですが、悲しいかな現状については非常に人口の少ない集落があります。そういう中で、一つは隣接集落と連携した組織づくりも考えているんやというような話がありましたので、それは隣接した集落同士でありますと、営農組織がある集落と、ない集落とか、いろんな要件が出てきますので、その辺も含めて、具体的にどのように今後進めていかれようかとしているのかについても、そのプロセス等も含めた中でのお考えをお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 多田でございます。その中山間地域の営農組織については、赤田地区はそういった形で立ち上がったんですが、ほかの地区ではまだないところもありますし、まだまだ個人でやられているところもあります。

人・農地プランの話を、その集落の中に話しに行ったときには、その隣接の集落との連携という話が必ず出てくるといったことが現実であります。小さな村で農業経営をしていくというのはなかなか困難な部分もありますし、人の問題、若手、若い人がいないということがありますので、そういった広域化という話が出てきます。今、私どものほうで思っていますのは、その新しくできた営農組合とか、以前からある営農組合さんも含めて、それぞれの集落営農がないところに関しても、やっぱり農作業の受託作業とかいうようなところも含めて、そういう農業経営として参入というか、規模拡大といいますか、そういった経営を行っていく方法も一つではないかなというふうには考えております。

まず、まだ人・農地プランが策定されてないところについては、今後についても集落営農組織を立ち上げる、もしくは担い手さんがある、ないにかかわらず、話を進めたいというふうには考えております。プロセスといいますか、なかなか難しい計画の部分になりますので、そんなに順調にはいかないと思いますけど、まずは集落の中で話をしてもらおう。で、集落の中の皆さんがこういった現状を認識してもらおうということが一番の目的でもありますし、それから人・農地プランの作成というような順序になってくると思います。それから、その中で組織が必要であると、担い手がここにおるでというようなことを発見していただくというようなことも一つ考えられるのではないかなというふうには思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 続けて、人の確保の問題ですが、確かに今の若いとこと言うたら失礼な言い方になるようですけど、なかなか農業に関心がなくなるという部分で、同じ農家ではあるんですが、次の世代について、農業に対しての関心を持ってもらうという部分の、どういうのかな、教育というんですか、そういう考え方の普及が大事かなと思いますのと、それからもう1点は、確かに今回、5人ほどの新しい就農希望者がありますよという話がありましたので、多分これは町外から来られる方も何人か含まれているんじゃないかと思うんですけど、これも12月のときに質問しましたんですが、この方たちが町内に住んで、その地域で就農の希望をされるとするなれば、やはりこういう農業関係のいろんな営農組織とか、こういう部分もありますよという分の事前の打ち合わせというのか、調整などをしていただく中で集落営農に協力してもらおうというような事前の当人との協議が必要やと思うんですけど、その辺の考え方ですね、新しく農業に関心を持っていただく人の育成というんですか、掘り起こしをどのように考えておられるかなという点だけ、お尋ねしておきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） まず、その担い手の育成といいますか、教育というところにはなるんですが、今現在、そういった若い方を対象にした研修なりは行ってはいないのが現状でございます。今後そういったことも必要であるというようなことは認識をしております。

それから、新規就農者に関しましては、問い合わせとか相談に来られた場合は、特に担い手さんとか、集落営農がありますよというような、そういった認識についても御説明をさせていただいております。その中で、担い手さんから農地を一旦解約されて、また新たな新規就農者に利用権設定といったケースも今回、3月の農業委員会には諮るという格好にはなるんですが、そういったケースもありますので、そういったそれぞれの地域の事情については御説明を申し上げて、理解をさせていただいているというところでございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 担い手の確保については、また4番の農業機械ですか、等でも出てきますので、時間の関係で次のほうの2点目に進みたいと思うんですが、これは米以外の作物の生産拡大ということで、これは当初言いましたように、減反制度が廃止することによって、私自身は米の生産過剰がさらに進むんじゃないかなと思いますので、米以外の作物の生産拡大は的を射た取り組みだとは思いますが。

転作作物としての米以外のものを栽培する農業は、それなりに普及していくと思うんですが、山間部の生産条件の悪い農地で必要となってくるのが、俗に言う適地適作物の開発だと思います。このことについても、これまでアスパラガス、それから自然薯やシキミ、エゴマ、ドクダミ、サンショウ等に取り組むような話も聞いてきましたが、その進捗状況はどうなっているのかなということをお尋ねしたいと思っております。

また、この適地適作物の開発においては、その栽培技術はもちろんなんですが、この生産した作物の需要情報というんですか、その消費先ですね、それから消費量、価格等が具体的にどうなのかということを示されないと、つくり側にしてみれば、なかなか取り組めないというんですか、農家の協力が得られないかと思っておりますので、米以外の適地適作物の開発、生産をどのように奨励されていこうとされているのか、その点についてのお尋ねをしたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 多田でございます。それでは、三谷議員の2番目の御質問にお答えさせていただきます。

まずは、米以外といいますか、米について少しお話しさせていただいて、その後、米以外ということにさせていただきます。

まず、神河町においては、米以外の生産拡大についてですが、一番の適地適作物はお米であります。12月に平成30年産の米の県の方針が示されました。その中で、平成29年産までは生産数量目標でありましたが、平成30年度からは生産目安となります。県から町へ生産目安として数字が提供されます。この数字には拘束力もなく、またペナルティーもありませんので、販売先があれば、実質自由にお米をつくれるということになります。

次に、販売先の確保であります。既に販売先を確保されている農業者については問

題はありませんし、JAさんからも、神河町産のお米については売れ筋ということで、例年どおり買い取りし、売れる見込みであると判断をされております。そこで、神河町地域農業再生協議会としては、農地を守るため、今一番生産しやすいお米の生産を進めることで確認をしています。しかしながら、後継者不足、担い手不足、鳥獣害による営農意欲の衰退により作付面積は減少し、不作付地がふえてくるのではないかと危惧をしております。

次に、町として奨励してきた作物ですが、小豆については天候にも左右されますが、集落営農組織、認定農業者等の農業経営における重要な財源となっていて、引き続き低コスト化を図りながら推奨をしていきます。

次に、先ほど三谷議員さんが言われました山間地域での作物でございしますが、まずサンショウについては、5アール以上栽培されている地域は川上、杉、山田、大畑、福本、新野であります。出荷されているのは川上地区の個人農家のみであります。来年度以降はようやく出荷できる程度に成長し、出荷が見込める予定ということになります。この販売先ですが、この川上地区の個人農家さんが集められて販売できるというようなことを聞いております。

自然薯については、町内の自然薯組合を中心に生産され、約1ヘクタールで約3トンから4トンの生産量があります。販売先についても、6次産業化に取り組まれている栗原ファームさんが買い取りをされ、自然薯とろろとして販売をされています。また、ふるさと納税の返礼品として自然薯組合が利用をされているというところがございます。

次に、アスパラガスについては、ハウス、露地栽培合わせて約40アール生産されております。収量については、2,300キログラムでございます。直売所、JAの旬彩蔵、給食センターに出荷されています。このアスパラについては10年以上継続して収穫できる品種特性があり、有望な野菜として今後も栽培面積の拡大に努力していきたいというふうに考えております。

次に、シキミについてでございますが、大河の生産グループが約70アール栽培されていますが、販売先が年々減少傾向にあり、新たな販売先の確保が必要であるというところがございます。

次に、ドクダミについてでございますが、余り進んでいないのが現状でございます。景観作物、また薬草としての活用方法もありますので、検討課題ということでございます。

次に、エゴマについては、地域おこし協力隊員が2アールを2年間実施しました。収量については2アールで約7から8キロ程度であり、収穫時の脱穀作業、乾燥作業に労力がかかり、採算ベースに合った栽培方法等、今後も検討をしていきます。

今後の生産振興については、条件不利地の作付に対する資材の支援などが必要であると考えており、農地を守り、環境を守ることを重点に検討していきたいと思っております。

平成30年度の予算において、条件不利地圃場管理試験委託料として10万円計上し

ておりますが、耕作放棄地の増加による環境の悪化を防ぐため、管理がしやすい景観作物、特に今ちょっと候補に挙げておるのが五色ドクダミという色のついたドクダミ、それからサンリッチヒマワリ、ヘアリーベッチなどを山間地域の営農組合等に委託し、試験的に実施する予定にしております。

次に、アグリイノベーション神河で取り組まれているショウガやニンニクについては出口が確保されていますので、引き続き集落営農組織、担い手さんと連携しながら生産農家・面積の拡大、品質向上を行い、町全体として農家所得の向上、経営の安定化を推進をしていきます。また、ニンジンについては、ニンジンジュースの製作など、6次産業の展開もしております。

さらに、JA兵庫西では、昨年からタマネギの産地化を目指し、兵庫西管内で約4ヘクタール、そのうち神河町内で70アールが生産され、これについても担い手の所得向上、経営の安定化に期待しているところであります。

以上で米以外の作物の状況、方向性についての回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 三谷です。米以外、米も含めて、それを栽培しなければ、その農地は荒廃地になりますので、何とでもいろいろなものを考えてつくっていかねばならないと思うんです。その中で、先ほど言いましたシキミとかドクダミでしたかな、この辺についてはまだ販売路が決まってないような話でしたので、やはりつくる限りは、やっぱりつくった人は自分らの手で売る方法がわからないんです。そういうものについては必ず町のほうがこういう形で、これだけの量が要りますよというふうな分の指導的な立場をとってほしいのと、それからもう一つは、どうしてもこういう山間部ですと田畑が狭いもんですから、1軒当たりの生産量が少ないですから、どこか出荷するとしてもね、それにかかって出荷するというのがなかなか難しいので、ある面では各農家を回って収集するというか、そういう人の配置も必要じゃないかと思うんですが、ということに思っています。

それからもう1点は、よく言われる交流人口100万人を目指してという中で、町内での経済の循環という中で、やはり町内で、道の駅も含めてですが、やっぱり野菜というか、農産物の直売所というんですか、そういうのがあることによって、一つは町内の中で経済が循環して、それに弾みがついて、また農業に取り組もうかなという人が出てくるんじゃないかと思うんですが、その辺の考え方ですね、今後どうされていくかという部分について、この点だけでの答えをお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） まず、そういった直売所への出荷とか集荷についてのことでございますが、なかなかそこまでのところは今現在やってないというのが現実であります。JAさんでいいますと、旬彩蔵の出荷に関しては農協の神崎営農センターに持ち込めば旬彩蔵まで運んでもらえるというようなシステムをJ

Aさんはつくられております。そういったことが、こういった中山間地域でつくられた作物についても、独自にできればいいんですけど、なかなかそこまでのことは今のところ、今は考えられないというか、考えていないんですが、今、議員さん提案されたようなことについても、ひとつ検討課題かなというふうには考えております。

それから、道の駅も含めてですけど、直売所に関しましては、やはりお客さんのニーズでいいますと、やっぱり道の駅といいますと直売所というのが皆さんの認識があるので、今後、そういった道の駅の利用も含めて、道の駅の応援団というのがありますので、その応援団の中でいろいろ協議させていただいて、活性化とかお客さんが集まっていただけのような仕組みを考えていきたいなというふうに思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 米以外の適地適作作物については、また次の3番目の質問等にも関連してきますので次のほうに移っていきたいと思うんですが、3点目の有害鳥獣被害の対策ですね、これについてお尋ねをしたいと思います。

有害鳥獣については、町内では鹿と、それからイノシシ、猿、アライグマ、ヌートリア、カラスなど、その種類がふえている状況でございます。去年のように、イノシシの被害が広がっているという状況で、最近の動物は何でも食べるようになって、被害を受けない農作物が少なくなっているという状況です。

また、猿の被害ですが、猿の出没地域については、大河内エリアの寺前以北でしたが、最近では市川町の境付近まで出て、新野、比延地域にも被害を及ぼしているという状況です。また、私が見てる限りでは、頭数もふえているような気がしますし、ややもすれば群れの数もふえるんじゃないかなと思います。

そのような中で、これらの有害鳥獣に対する防護対策ですけど、一番手っ取り早い防護柵、網ですね、これについては町内で相当な範囲というんですか、距離が設置されているんですが、一部では設置をされていない地域もあります。また、設置済みのものであったとしても、かなり老朽化が進んで更新が必要なものや、効果的な方法というんですか、手法ですね、にかえていかなければならない防護柵もあると思います。また、この防護柵の設置については、基本的には地元負担を伴うものなんですが、やはり最近、農地の集積などによって耕作者というんですか、受益者が減っている中で、多くの地元負担が求めにくくなっているという現状もあります。また、町長の集落懇談会で出ていましたように、寺前の秋桜たうんのように農地とは直接隣接していない地域においてもそのような防護柵が必要ですよというような地域も出てきておるようですので、このような防護柵の設置ですね、それから改修を今後どのようにされていくのかということをお尋ねをしたいと思います。

次に、有害鳥獣の捕獲なり追い払いの関係ですが、これは猟友会にお願いをせざるを得ない部分ですが、猟友会の会員が減ってきている状況において、今後どのような形の中で猟友会にお願いをされていくのか、この点を1点お伺いしたいと思います。

また、防護おりですね、猿捕獲用に限定されるかもしれないんですが、防護おりについて、普通のおりがありますし、かぞえもんというおりもあります。それから地獄おりと言われるものであります。この中で効果的と言われる地獄おりですね、この設置台数をふやす必要があると思いますが、これらのふやす分についてはいろんな、設置場所とか、それからおりの管理、それから餌代等の負担ですね、これらいろんな問題がありますので、このようなことの課題、方法も含めて、今後どのように取り組んでいかれるのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 多田でございます。3番目の質問にお答えさせていただきます。

有害鳥獣被害対策についてですが、全町的には神河町鳥獣被害防止対策協議会において防護柵の設置、有害鳥獣の捕獲、轟音玉の講習会等を実施をしております。

その中で、近年被害の報告が多くあるのがイノシシの被害であります。被害が報告されるたびに猟友会に連絡し、現場に行ってもらっているという状況でございますし、防護柵に穴があいていたり、柵を持ち上げて侵入されたりするケースも多く見られるので、柵の点検については農家の方へお願いしているところであります。

防護柵の設置については、基本的には農林業経営の安定を図ることを目的としているもので、耐用年数が経過している防護柵については、国庫補助を活用し、整備を行っていきます。しかしながら、既に設置済みで耐用年数がまだ残っている場合でも修理や更新が必要な場合もあるので、中山間直接支払い交付金、多面的機能交付金等での対応をお願いしているところであります。

平成30年度予算においては、修繕や機能強化、さらに防護柵の国庫補助の対象外地域の防護柵設置に対する町単独での予算を計上し、詳細については現在、農林業係において検討しているところであります。

捕獲・追い払い対策でございますが、猟友会の会員数が減っている中、捕獲については猟友会の協力なしではできません。しかしながら、追い払いについては集落全体で取り組み、猿が近づかなくなった事例も県の森林動物研究センターの職員からも聞いていますが、昼間は高齢者や女性のみといった地域もあり、限界もあると実感をしております。引き続き監視員さんを中心に捕獲、追い払いを行っていただきますようお願いするといったことでございます。

次に、捕獲おりであります。これまで一番効果があるのが地獄おりでございます。昨年、新野区からの要望があり、平成30年度に設置する予定であります。その設置に関しましては、設置場所、おり・餌の管理、それから地元、猟友会等、十分協議し、設置をいたします。設置台数については、国の補助事業でもありますので、設置する地域、猟友会等との調整がつき次第、ふやしていきたいとは考えております。また、赤田区に設置している地獄おりですが、設置当初は効果がありましたが、現在では猿も知恵がつ

き、寄りつかなくなっている現状から、設置場所の変更等も考えていかななくてはいけないというふうに考えております。

それから、サルメールでございますが、監視員さんから送られてきたメールを町の担当者からメール会員に転送している状況ですが、1月から、B群のみであります、リアルタイムにスマートフォン、パソコンの画面に猿の位置情報が表示されるシステムを試験運用中であります。対象地区において追い払いの対応が素早くできることに期待をしているところでございます。

以上で御質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） この有害鳥獣の分ですね、この分についても、30年度の予算を見ますといろんな対策事業の予算がありますが、やはりこれは、国とか県の補助金に頼っている分、随伴というんか、そういう分が多いんです。先ほど言いましたように、山間部の農業については神河町独自の取り組みが必要ですよという分のことを言いましたので、その点も含めて、最後でまとめて質問等をしていきたいと思っておりますので、まず4点目の労働負担の軽減ということでお尋ねをしたいと思っております。

山間部の農業については、畦畔の草刈り作業の労働負担を軽減する方策として、センチピードの試験栽培や、それからまた、私、質問の中で防草ネット、草の伸びるのを防ぐネットですね、このような話をしたところですが、その試験栽培等の結果はどうなったかのお尋ねをしたいと思っております。

それから、また水路とか農道改良ですね、この分については受益者負担が発生します。これは先ほども同じように、実質上の受益者が減ってきている中で、個人負担が非常に多額になりますので、なかなか工事着手にまでは至らないという現状がありますので、現行の土地改良事業の補助金制度の見直しが必要だと思うんですが、その考え方について、これもお尋ねをしたいと思っております。

次に、農業機械の導入ですが、確かに高性能の大型農業機械が開発されて労働負担は軽減はされてきているんですが、山間部の急峻で、また圃場が狭い、圃場面積の狭いところでは大型機械が利用できない状況があります。ですから、集落によっては大型機械と小型機械ですか、この2種類を農業機械として保有しなければならない営農組合も出てくることになります。また、今後、先ほどの話ですが、人・農地プランの策定に伴って、新たに営農組織を設立される集落も出てくるんじゃないかと思っておりますが、このように農業機械や農業施設の経費負担が新規に行いますと多額になりますので、これもなかなか取り組めないという状況が出てくるんじゃないかと思っておりますので、このような状況を踏まえて、現行の農業用機械施設整備事業補助金制度ですか、これを見直していく必要があると私は考えますが、この点についての考え方をお尋ねしたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） それでは、4番目の御質問にお答

えさせていただきます。労働負担の軽減であります。

畦畔の草刈り作業の軽減については、平成28年度から試験を行っています。28年度については赤田区においてセンチピードと畦畔グリーンを人力にて播種しております。29年度は杉区において、現実的な工法として種子吹きつけ機で施工をいたしました。その結果であります。赤田区ではセンチピードが非常によく生えそろう、雑草を抑制をしております。杉区では、センチピードの種子が高いのでサマーグラスとの混合で施工し、現在、観察中であります。30年の夏場を迎えて、生育、雑草の抑制等の判断ができると考えています。また今年度も試験を実施し、特に中山間地域直接支払い交付金等を利用し、畦畔の芝生化により草刈り作業の低減に結びつけたいというふうには考えております。

次に、水路や農道改良についてですが、農地の保全、水路、農道等の維持管理に対する補助事業として、中山間直接支払い交付金制度と多面的機能交付金制度があります。中山間地域直接支払い交付金制度は平成32年から5年間、また、多面的機能交付金制度については平成31年度から5年間延長となっております。この制度については、大規模な工事等には対応しにくいですが、水路の漏水防止・修繕、鹿柵等の修理などに利用できますので、有効に活用していただくようお願いしているところであります。

また、町単独土地改良事業の補助金につきましては、事業費の2分の1以内で限度額は100万となっております。ただ、各区において補助等も実施された場合もあるかもしれないことから、現時点では地域の事情がわかりませんが、今すぐに町補助金の割合を上げることについて、財政的な観点からも少し経過等を見させていただきながら、将来的な検討課題とさせていただければと思います。

農業用機械の導入負担の軽減については、神河町農業用機械施設整備支援事業補助金交付要綱により支援制度はありますが、対象農家も限られています。議員御質問の補助率の見直しですが、現時点では考えていないというのが現実であります。そこで今回、一部改正をしております。対象農家を平成30年からは人・農地プランに記載されている地域での中心となる経営体を追加したところであります。

それから、その補助制度ではないんですけど、次、検討している課題としましては、条件不利農地を積極的に活用する農家や新規で組織された営農組合の支援等は、経営や活動についても必要であると考えます、検討していきたいと思っています。また、条件不利地での農作物の生産支援を行えるような制度も今後は必要であるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 労働力の軽減の分ですけどね、一つは、農地そのものを改良というんですか、ことによって労働力の負担を軽減する分、それからあと、機械の導入によって負担軽減する分と、大きく2つのことが考えられるんじゃないかと思うんです。その中で、これまででしたら、農地についてはやっぱり個人財産ですし、営利財

産というんですかね、ですので、それに対して公費を投入するというのはなかなか、それぞれ議論が分かれるところであったんですが、やはり、言いましたように、山間部の農地ですね、農村の景観を守るという中では、当然公費を入れてでも農村環境いうんか、景観を守っていかなあかんと思います。そういう中で、特に先ほど申しましたように、あぜの草刈りですね、それからかんがい水路の改修等、これについて大変な労力を要しますので、一つは、前回から言ってますように、防草ネットに対する、設置に対する補助制度ですね、これはいろんな研究する課題があるという分でありましたが、これについては、それぞれ町内あちこち見てますと、そういう実績等も出てきてますので、その防草ネットの設置費に対する補助金ですね、これ土地改良事業につきましてはため池とか、大きな農業施設しかなくなっていませんので、ほんまに細かい部分の、個人の農家が困っているような防草ネットの設置費の補助金、それから水もちをよくするため、最近では転作で1年置きにつくってますので、やはりあぜをモグラが穴掘って、非常に水もちが悪くなってますのでね、そのあぜそのものをコンクリートにすることによって水もちがよくなるんじゃないかと思いますので、そのようなあぜのコンクリート化に対する補助制度を土地改良事業補助金の中に入れることができないかということです。

それから、もう一つの方法は、農業機械設備ですね、これについては、これは恐らく国の補助制度を基準にしてつくってありますので、対象事業になるものは、農業機械は50万円以上で1,000万円以下でいいんですが、農業用施設は1,000万円以上で5,000万円以下が対象なんです。ということは、先ほど言いましたように、今度新しい営農組合ができたときに、恐らくトラクターとかコンバインを入れる農業倉庫が要と思うんですね。その分については、今の補助制度がないから全て自費でしなきゃならなくなりますので、これについてはやはり、この補助制度そのものの見直しを、補助対象の内容を見直しをしていかなあかんのんかなということです。

それから、補助率につきましても確かに、これも一緒ですね、国、県の補助金の残りの10%とか、そういう形であくまで、先ほど言いましたように、国、県の制度を対象にしていますので、なかなか補助率が高くないという分があるんですが、やはり農家が、農家数が減っていく中で、同じコンバインとかトラクターを買うにしても、1戸当たりの負担が大きくなりますので、新規導入、更新にかかわらず、やはりこの補助率を上げた中での要綱の改正が必要となってくるんですが、その辺について考え方をお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） まず、防草ネットについては、まだそういったことの補助制度というのはちょっと私どもの中にはなかったんですが、少し検討していきたいなと思います。景観の問題があるんで一概には言えないんですが、ちょっと検討していきたいなと思います。

それから、コンクリート化につきましても、農業委員会のこととかいろいろあると思

いますので、その辺についても少し検討していきたいなと思います。

それから、機械の補助率の分については、議員おっしゃるように、補助率を上げることが、それはいいのかもしれませんが、今のところ考えていないんですが、大きな施設、施設でいきますと1,000万から5,000万というふうになってますが、そういった乾燥調製施設とかいうのはなかなかすぐには建てられないのかなというふうに思いますし、機械施設整備の中で50万から1,000万の中での補助のことに利用していただきたいというふうに思っています。ただ、新規で営農を立ち上げられたところについては少し考え、補助率というよりか、倉庫とかについても、ちょっと要望も私どもも聞いてますので、検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） あと、最後になるんですが、これも同じような内容について、これ4回目になって、なかなか進んでないという分も受けてるんですが、やはり神河町の今の人口等の現状からしますと、何回も言いますが、町独自のやっぱり農業政策の中を充実する中で、やっぱり山間部の農地等を守っていかなきゃならないと思いますので、その辺の基本的な考え方について、町長のほうから何かありましたらお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 三谷議員からは、貴重な御提言、御意見等をいただきましてありがとうございます。

農業政策に対する基本的な物の考え方ということで、平地部の農業については国の政策を中心にとということです。山間部において、これは、これまでも申し上げてきたとおり、単に農業という捉え方ではなくて、国土保全という観点からも、神河町はそういった観点で取り組まなければいけないというふうに考えております。なぜなら、山の山林分野においても、もう既に町単独の補助事業ということで取り組んでおります。それと同様に進めていきたいと考えております。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 以上で私の質問を終わりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（安部 重助君） 以上で三谷克巳議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで資料配付のため、暫時休憩いたします。

午後1時44分休憩

午後1時46分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

次に、6番、藤森正晴議員を指名します。

○議員（6番 藤森 正晴君） 6番、藤森です。早速質問に入ります。

地域になくなくてはならない病院への思いを町長に問います。

30年度予算所信表明において、公立神崎総合病院については、北館改築工事にあわせ、医療体制、特に医師確保に努めるとともに、新しい機器を導入しながら診療機能の質的向上を図るとの思いであります。このたび全国自治体病院協議会により、病院の経営診断報告が行われました。類似病院と比較しても、個々に経営数値は非常に良好であるとの答えでありました。しかしながら、国の医療費抑制対策や医師不足等により厳しい状況であります。経営の健全化の一つに緊急患者の受け入れを増すことにより入院患者数増につながります。そのためにも内科医師の確保が急務であります。といいますのは、今、内科医師が2名不足しとるということで、この確保ができれば、休日、また夜間等の体制がとれるということ、2人の医師が不足しとるところでございまして、それで、開設者である町長と病院側が一つになり、思いと熱意が伝わらなければ医師確保につながりません。一人では何もできない、しかし、一人がやるんだという、その強い精神のもとで取り組んでほしいと思います。いかがでしょう。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、藤森議員の1つ目の御質問にお答えします。

地域住民の安心・安全のよりどころである公立神崎総合病院は、地域になくなくてはならない病院であるという共通認識のもと、現在、北館改築基本構想・基本計画に基づいた北館改築工事に着手しております。地域の中核病院として必要な診療機能への対応、療養環境の向上、効率的な病院運営、魅力ある環境づくりを基本に、北館建設、病院運営に当たっているところであります。

そのために、議員御指摘のとおり、思いと熱意を共有するために、私が月に1回、病院の執行部会に出席をし、重要事項の検討を行い、また、北館の進捗状況や課題などを毎月、役場本庁舎のほうで私と副町長、総務課長、財政特命参事、病院事務長、病院総務課長等と協議を行っているところでございまして。

医師確保につきましては、御指摘のとおり、内科の医師確保が急務となっております。神戸大学医学部卒の医師が本年10月から常勤で勤務いただくように、現在、最終調整の段階に至っています。また、非常勤ではありますが、4月から週に1回、脳神経外科の診察に来ていただけるように調整を行っているところでございまして。

さらに、北館完成時には新たに泌尿器科を開設することとなっていることなど、病院との連携の結果として、少し明るい話題もあるところでございまして。また、従来より神戸大学医学部のリハビリテーション講座のほうへの寄附講座も年間3,300万円の寄附をしているところでございまして、結果として神戸大学より医師の確保ができていくという状況も御確認いただければと思います。

医療については、特殊な分野でもありますのも事実でございます。私が兵庫県市町診療施設運営対策協議会の会長を務め、情報収集、意見交換なども積極的に行っている

ころであります。その中で、兵庫県の修学資金制度を受けた医師が現場に出てくる時期に来ていると聞いております。今後、地域医療に理解のある医師がふえることになることから、今後の医師確保にもつながるものと期待をしているところでございます。今後とも思いと熱意を共有しながら、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいることを申し上げまして、藤森議員の1つ目の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） ただいま答弁いただいた中で、それぞれ、この経過報告の中に、医師にお願いをするに当たり、最低年に2回は定期的にやはりそれぞれ大学病院なりお願いに行く必要があるんじゃないかというようなコメントもあります。先ほど答弁の中で、それぞれから臨時なり先生が来ていただくという報告なんですけど、このように、言われたように年に2回、定期的にお願いに上がっておられるのかどうか、その点についてお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 年に定期的に2回、病院に伺っているという状況にはございません。ただ、私が行くのは、回を重ねるということではなしに、時折々、状況を見て、それは病院と十分判断をさせていただき、共有させていただき中で、タイムリーに病院のほうに行かせていただいているところでございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） ただいまの答弁で私が思うのには、各、医師確保について大学病院なりお願いに行くときの顔ぶれはいいですか、メンバーは誰々等において一緒に行かれておりますか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私が行く場合、私、そして病院院長、事務長がまず、基本的にはそういった3名で伺っているところでございます。そのほか、病院独自で行く場合もございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） そういう情報が入ったとき、またコンサルのほうからこういう話があるんですよというて聞いて行くのも、これは大変、行かなくてはいけないんですけど、私、先ほど言ったように、やはりそういう情報がなくてもあっても、回を重ねるというか、運んでいくことによって、ああ、この病院はやはり先生を必要としとんと、何とかいう、そういう気持ちが伝わらなければ、幾らたっても医師確保はできないと思うんですけど、今後、今からそういう気持ちでしっかりと医師確保に努めていかなければ、神崎総合病院はいつまでたってもよくなるし、医師の確保に、務まらんとするんですけど、そういう熱意を町長、持っていただきたいと思うんですけど、どうですか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私は、常にそういう熱意を持っております。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） そういう熱意をしっかりと持って、それと病院等の、町長の思い、そういうものもしっかりつながる中で、一体になってやはり本当に取り組むんだと、医師確保するんだという思いを持って進めていっていただきますようお願いをします。

それと、医師確保等につきましてなんですが、当病院も大変年配の医師がおられるということで、あと定年等を迎える先生がおられると思います。その後の状況はどういう形になりますか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 病院の現場のほうから細かい回答についてはあろうかと思いますが、病院側と行政が一つになってということについては、十分その内容で進めているところでございます。特に北館改築を計画するに当たりましてからは、定期的に、そしてまた本当に逐一、行政部門、病院部門合同で会議もしてきたところでございますので……。

○議長（安部 重助君） 町長、ちょっと済みません。途中ですが、今、大河で火災が発生しているということなんですけども、誰か御関係の方がおられましたら、行ってください。

緊急ですんで、住民生活課長と特命参事、退席しますので、よろしくをお願いします。

〔住民生活課長 高木 浩君・住民生活課参事兼防災特命参事 田中晋平君退場〕

○議長（安部 重助君） ほかは、よろしいですな。

それでは、町長の答弁を続けます。

〔3番 山下皓司君退場〕

○議長（安部 重助君） 山下議員も地元ですので退席されましたので、よろしくをお願いします。

では、町長、よろしくをお願いします。

○町長（山名 宗悟君） これまでも、北館改築に当たりましていろいろな意見の違いは当然ありましたけども、しかしながら、その意見の違いをお互い突き合わせていながら共通理解を深めて、そして現在に至っているところでございます。姫路市においては七百数十床を擁した病院も新たにでき上がるということで、そういうことから、医師の確保も間接的に実現していくものというふうに思っております。これからも病院と行政が一つになって、地域になくてはならない病院運営を進めてまいりたいと考えております。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君）しっかりとそういう方向で進んでいただきたい。町民の声を聞く中では、町長、観光には力入れるけど、病院ではもう一つだなという声も入っ

てきております。だから、今言われたことをしっかり私も受けとめますので、そういう方向で病院、北館改築、オープンに合わせてしっかりやっていただきたいと思います。

それと、ちょっと児島特命参事にお聞きしたいんですが、普通、一般の方々が言われるのに、赤字でもうけならん病院、町から5億以上も、5億余りの金を繰り出しておるんだと、大丈夫なんかという声があるんですけど、これは交付税の中に病院があるということに含まれるんですけど、幾らほどの交付税措置がこの中でされるんかお伺いしたいです。

○議長（安部 重助君） 総務課、児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。これにつきましては、当初予算のときにも質問があって回答させていただきましたけども、普通交付税においては、今ここに確かな数字は持っておりませんが、約2億6,000万か7,000万程度、そして特別交付税はルール分で二千数百万円だったと思いますが、その程度が入っているということでございまして、この部分が繰り出しをしている中に普通交付税として入っているということでございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） 決算等、その中においては町からの持ち出しが5億余りという数字が出てくるわけなんですけど、今言われた中で、折半というか、差し引きすれば、やはり交付税が3億弱含まれとるとなれば、病院の繰り出し、必要であるときは2億余りが病院のほうに町のほうから繰り出しが行っとるんかという思いはあるんですけど、やはりなかなか難しいんです、決算等において、この旨を町民の方にどういう形で言っているのかと。我々は言われた場合、いや、交付税が含まれるんで全部が全部やないんですよと、2億なり1億余りの、差し引きしたらなるん違うのかなというような報告しかできないんですけど、そういう形を町民の方に知っていただくようなには、やっぱり我々が言う方法しかないんですか。行政のほうから、もし病院等、そういう問い合わせ、また町長が町民懇談会で町のほうへ回られるときにも、そういう病院の話が出たときに、含めての話というものもしてもらえるということはあるんですか。

○議長（安部 重助君） 総務課、児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。その辺の部分の町民への、皆さんへのお知らせにつきましては、今後、予算が確定、議決を得た段階で、町のホームページ、あるいは広報について予算の状況等もお知らせをしていくわけですから、その中でお知らせできるものはしっかりと表記をしながらお知らせをしていきたいと、このように考えております。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） 病院と町、一つになり、そういうところの中でもやはり話ができるという中で、またしっかりした情報の共有はありますか、歩みができます。ますます北館改築で、これによっても起債償還が始まり厳しくなる段階でございましてけれど、

やはり地域になくなくてはならない病院であります。病院があることによって地域は潤い、雇用、またスーパーとか業務スーパー、いろんな形で近所に進出しております。そういうことを思う中での経済効果というものは、はるかに病院があるかないかでは違うと思いますので、何とか神河町のなくてはならない病院ということをますます行政、病院、一つになって進めていただきますようお願いをし、2つ目の質問に入ります。

職員の資質向上の改善についてであります。

所信表明の中で、神河町の将来と住民の視点を第一に考える職員を育てていく必要がある。職員一人一人の能力向上や育成、モチベーションアップを図ることが組織力の向上につながるとの思いで、町長、あります。どのような指導をしていくのか。といいますのは、次の2点です。過去にこういう指導をするという形の中で、まず1点、人事の適所適材は生かされているのか。これは、24年3月の質問に、私が、職員の人事においては適材適所の人事をとという質問をしたときに、町長の答弁は、得意分野を伸ばすより、広い視野に立って活躍するほうがいいので、適材適所より適所適材の人事をするという、その答弁にありました。果たしてこの人事がそれ以後、生かされているのかということでもあります。その点について。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、藤森議員の2番目の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、私は、今定例会において、町政に対する所信の一端を述べさせていただきましたが、まちづくりの柱の第6として、「住民・地域のやる気が活きるパートナーシップのまちづくり」の中で、町政推進における政策の自己決定、自己責任による行財政運営の視点を申し上げました。そのためには、神河町の将来と住民の視点を第一に考える職員を育てていく必要があります。必要な研修機会をその時々に応じタイムリーに確保、提供しながら、職員一人一人の能力向上や育成、モチベーションアップを図ることが組織力の向上につながるものと考えております。

1つ目の適所適材は生かされているのかとのお尋ねですが、平成24年3月議会の中でもお答えいたしました。民間企業において近年取り組まれているのは、人の能力に応じて必要な仕事につける、イコール適材適所ではなく、必要な仕事に必要な人を配置する適所適材であり、組織を簡素化するためにも有効であると聞いております。

これは、社会情勢が物すごいスピードで変化していることと、住民ニーズが多種多様化している現在においては、適所適材はP D C Aによる経営システムとともに、行政においても不可欠な考え方であると説明いたしました。

また、この適所適材の効果の一つとして、職員の人材育成にもつながるということです。職員が成長するためには経験値をふやさなければなりません。経験は何にもかえがたい重要な人材育成であろうと思います。一つの部署に長くいることで経験を積むことも貴重なことですが、いろいろな部署でさまざまな業務を経験することで視野も広がり

ますし、このことは必ず職員の幅を広げ、結果として組織力アップになると考えております。

いつもこの考えを基本として人事異動をしておりますが、人材育成のためとはいえ、どうしても業務として外せない場合や、全体バランスの中で我慢していただくことがあることも事実です。加えて、平成27年度には地域創生総合戦略の5カ年実行計画を作成。現在、実行3年目に入っています。また、財源充当をより効果的に、さらにその計画実行を早める過疎債の充当計画は平成32年度までの期間限定事業であり、当初の計画からは物すごいスピードで事業を加速化させていることも事実です。そのことで当然、職員には相当の負担がかかっていることも事実ですし、各課連携が強化されなければ、効率的で、かつよい仕事にはつながってまいりません。一時的に臨時的職員を配置することや、再任用職員によりその一部分を担っていただくことは当然のこととしましても、一番大切なことは、職員が何のために、誰のために、その仕事を行っているかということ認識することだと考えています。仕事の先にあるもの、イコールその結果を想像することで、町民の皆様に喜んでもらえる充実感や、みずからの生活を豊かにするために、自分たちは常に日々の業務の効率化と住民福祉の向上に取り組むことの意味を享受することで、自分たちのまちを将来の子や孫たちに魅力あるまちとして引き継いでいくことができるのではないかと考えています。事務的な仕事に思いが加わることで、その中身はきっと町民皆様に受けとめていただけると考えていますし、その思いで職員は頑張ってくれていることを報告し、藤森議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） 成果は上がっているという形に受けとめるわけなんです、職員によっては、人事によっては、その仕事を終えるまでにおいて、なかなかちょっとこう合にくいという職員もあろうかと思えます。そういうときは、職員のほうから要望ありますか、ちょっとこういう部署、私は合わないんでというような要望もあろうかと思えます。そういうようなことはありますか。もしあるとすれば、どういう形で対処されておられますか。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。職員からの業務に関する、合う合わないといったような、環境も含めたことに関しましては、年1回、副町長に対して職場現況調書ということで現状を知らせてきたり、または異動を希望するのかわからないのかといったことも含めて報告をするという仕組みをとっております。それを副町長のほうで確認をし、必要に応じて職員と面談をしたり、また人事異動の必要性、タイミング等々、そこから多少配慮していくようなことは現在も、もう何年も取り組んでおります。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） そういう形で申し出る職員もあれば、頑張ろうという形

で頑張っておられる職員もあろうと思います。しかしながら、やっぱり自分の与えられた仕事が定時までには終わらない、また終わらない仕事も、量が多くてできない場合があります。残業しようと、残業もされる場合もあるし、たびたび残業もいう形で家へ持ち帰っての作業をされてる職員もおるかもわかりません。そういうときに、以前も言うたんですけれど、やはり同じ課、また仲間で助け合うワークシェアリングといいですか、そういう形を取り入れればと言ったんですが、そんな形は今、現状、されておられますか。もう個人個人の職は職でやれという方向の職務なんですかね。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。各現場の基本的な現場の指揮というのは各管理職に任せているというのが現状であります。毎月、時間外の集計等は給与の関係がありますから総務課に回ってきます。また、それは上に上がっていきますので、その段階で特定の職員が偏って時間外が異常に多いケースなどは、必要に応じて担当課長からヒアリングをして、必要に応じて対策を打つようにというふうなお話をさせていただくというふうなところではチェックをしております。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） うちの町はこのように本所一つの建屋だけじゃなしに、支庁舎があります、それに病院もあります。当然地域交流センター、また情報センター等も離れているところにあって、この内の、本所のところは案内が届いて、副町長なり町長が案内が届くわけなんです、離れたところの情報の共有はいいですか、そういうところの話合いなり今後の問題点があればどうしようかというようなことはできておるんですか、どうですか。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 確かに出先機関といいますか、離れた場所というのは、日常的に目にするのは少ないわけで、気づかないこともあろうかとは思いますが。書類で上がってくる部分につきましては、先ほどお話ししたとおり点検ができるんですが、記録がないものとか、そういったものについてはなかなか把握はできないんですが、少なくとも副町長と管理職というのは年に2回程度、面談をする機会を設けるようにしております。その際にできるだけ現場の状況等々をヒアリングをするというふうなことは努めているというふうな仕掛けがございます。それは個々の本当に細かいところが、例えば副町長の目で実際見えてるかということ、毎日は見えてませんというのが現状であります。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） それぞれ事情があり、目に見える、また耳に入ってくるこないもあると思うんですけれど、地域局がなくなりました。はっきり言わせて、町民の方、私も行ったときに感じるんですけど、住民サービスいうんか、対応的なものは、どうも問題がありそうに思います。といいますのは、やはり当然、健康福祉課との兼務

という形で対応されておられますので、なかなか、そのときのなにによって、町民の方が来られて、すぐに対応に当たれないという点もあるんですけど、やはりそういうところもしっかりと見ていただきたいと思いますのと、病院においては、私も病院、お世話になって、この間も入院したときに感じたんですけど、非常に職員の方、普通の時間やなしに早く出勤されております。7時前か7時までには出勤されております。なぜかなと思えば、やはり入院患者を先生が巡回されますね。やはり先生も早く来て、自分の勤務までにそれぞれ病室を回られるからには、どうしても7時、7時前に来られると思いますので、そういう出勤にもなろうと思うんですけど、そのあたりもしっかり全部把握しておられると思うんですけど、そういった中で、やはり神河町、職員一つだと、町長が以前に言われたように、チームワークだという、そういう思いを持って接していただきたいと思います。そういうような思いはいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。具体的な事例をおっしゃっていただいてありがとうございます。地域局に関しましては、私が一昨年度、1年、そこにちょうど籍を置いたということがありましたので、現状は本当によく把握しているつもりであります。なかなか窓口業務というのは大変な業務でして、幅広い知識を一度に必要とするというところがありますので、誰が行ってもすぐできるかという、なかなかできないと。あそこでは少し時間をかけながら知識を習得していく必要があろうというふうに思っています。

一方で、健康福祉課と協力し合うという体制が一昨年あたりから少しできてきたと思います。それがいいのか悪いのかといいますと、組織全体としてはよかったのではないかなと思います。ただ、窓口で、そうですね、今まで、この時間でできてたものが少し余分にかかるといったことは起きるかもしれませんが、大きな住民サービスのマイナスになっているというふうにはあんまり思っていないという状況であります。ただ、スピーディーに、できるだけ住民サービスの向上をというのは日々、職員が感じて努力をしているところでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

病院のほうは、早くに出勤されるというのは過去の先輩方からもお聞きしております。病院にお見えになる患者様を出迎えることも含めて、管理職は対応しているんですよといったふうなこともお聞きしています。また、今お話しいただいたようなことを、私は副町長という立場で年2回程度、また管理職と面談をしてみますので、その際に聞きながら、改善すべきところは改善、伸ばすところは伸ばすというふうに取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議員（6番 藤森 正晴君） そういう形で改善なり、また……。

○議長（安部 重助君） 藤森議員、指名してから発言してください。

藤森議員、どうぞ。

○議員（6番 藤森 正晴君） それぞれ部署によって事情もあります。またもう1点、

たびたび委員会でも言うんですけど、支庁舎においては日曜窓口というのがあります。これは本来、4月からコンビニ対応で、それぞれ証明等が可能であるという形になったんですので、少し見直してはどうですかということをつたびたび言うておるんですけど、これは住民サービスにおいて日曜対応することは非常にいいことなんですけど、そういうところ支庁舎においては負担になっとる点もあろうかと。もしやるとなれば、本所、全部含める中でのそういう対応ということをつとるんですけど、まだ様子を見てからという答弁なんですけど、そこらあたりの見通しいうか、そんな思いはいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。御質問のとおりなんです。その日曜窓口については、まさに今、昨年度から検討を実は始め、着手をしまして、2度、政策調整会議にもかかってきてるといふ状況にあります。具体的なスキームを決めて、手順を決めて、住民の皆さんにも丁寧に説明をしていくというふうなところで日曜窓口の改善をしていきたいというふうな思っているというところで、今、ちょうど着手中という状況になります。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） いろいろと需要のある中に、しっかり皆がやるんだという、モチベーションを上げるという気持ちを、しっかり取り組んでやっていただきたいと思ひます。

次、2項目めの質問に入ります。職員研修、接遇マナーの研修の成果は出ているのか。

この成果を踏まえて、さらなる住民サービスを願うわけなんですけど、どうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、藤森議員の2つ目の質問にお答えさせていただきます。

職員研修、接遇マナー研修の成果についてでございますが、マナー研修については、平成22年度から平成24年度にかけて、コース研修として取り組みを進めました。外部講師により参加者全てが初めて個人評価を受けるという、ある意味、画期的な研修でした。人からの初めての評価に戸惑いもあったかとは思ひますが、自分自身のことは人から指摘をされて初めて気がつくという点で、職員それぞれが感じるものがあったのではないかなと考えています。これまで自分自身、気がつかなかった身だしなみや表情、人とつながる第一歩は「第一印象・笑顔」であることを学びました。背筋を伸ばす、目線をしっかりと相手に向ける、手足の振る舞い、服装の乱れを正すという、形から入ることで意識が芽生えること、そして、何よりも大切なことは、人を受け入れるという心を持つこと。このことは、顔の表情にあらわれてきます。つまり心と形を意識することで身につくことを学びました。

毎年実施しています集落別懇談会では、町民は役場を選べないとの、今でも心から離れることのない町民の訴えに、常に町民目線、自分が相手の立場だったらどうしてほし

いかということ念頭に、そのサービス向上に向けて取り組んできたところでございます。

平成25年度にはお気づき箱で463人の方から評価をいただき、大変よい、よくなったが6割を占めました。役場に出入りされる方から、神河町役場に入ったときに、他の役場とは違いますねと受付での対応のよさを評価していただくことも多々ありました。サービスがよくなると、応対していただく側もさらに上のサービスを求めるといったことにもつながりますが、大切なことは、入り口から相手に嫌な思いをさせない、相手を受け入れることが大切だということにほかなりません。

また、これらのことは習慣化されることで身につくものでもあります。近年、新任職員がふえてきたことや、前回研修から5年がたつということも踏まえて、今年度はぜひ接遇マナー研修にも取り組みたいと考えております。

また、例年実施しております兵庫県自治研修所や播磨自治研修所における研修の中でも、新任研修、接遇研修を初め、モチベーションマネジメント研修、ロジカルライティング研修、政策形成研修、タイムマネジメント研修、プレゼンテーション研修など、時代のニーズに即したタイムリーなさまざまな研修にも参加していくこととしております。引き続き、ともに成長していくことが組織力の向上につながり、ひいては住民サービス向上につながることを職員全体で確認し合いながら、まちづくり、業務の執行に当たってまいりたいと考えています。

次に、職員研修については、平成29年度はハラスメント研修や行政不服審査審理員研修を実施するなど、住民サービスを遂行する上で必要な研修を必要な時期に実施できるよう取り組んでいるところでございます。

また、兵庫県町村会が主催する輝く地域づくり研修会が例年7月に開催され、県下の首長が一堂に会し、各町の取り組みや先進地事例を受講する研修がありますけども、ここにも合併後、採用職員1名の参加を促しています。

さらに、平成30年度には総務省から姫路市企画政策推進室長に出向されています職員の方に講師依頼をしております。国が進める地方創生について講演していただくとともに、若手職員と交流の場を持つことも検討をしているところです。

このように、神河町が進めています地域創生を職員全体に浸透させる研修にも引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上、藤森議員の2番目の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） ただいま答弁をいただいたわけなんですけど、研修についてはそれぞれ勉強し、職員の向上、またいろんな形の方向での私案、またいいアイデアが出ると思うんですけど、接遇マナー、これはもう以前からずっと研修されておりながら、またやろうと、またやらなければいけないということ自体がおかしくて、もう既にこういうことはできて、次、違う形、よそにない接遇をするんだと、対応するんだ

と、そういうような思いの接遇的なマナー研修をしていただきたいと思います。

その中で、1点、日和総務課長にお聞きします。

この前、全協で私、質問時間がなくてしなかって、後で聞きに行った点があります。というのは、リスク管理の実践項目、今これ、それぞれ課で掲示か張られて毎日やっておられるんですかな、というふうに私は受けとめとんですけど、そのときに指示したコメントなんですけど、このたび、毎日の点検ということでリスク管理実践10項目の実行をさせるようですね。このときの指示の仕方の文面で、私ちょっと疑問を感じた点があります。といいますのは、改めて神河町が不幸にならないためにという、そういう形で10項目の実行を毎日点検するようという指示の文言が、文書がありました。これは、受け取り方によっては、どう受け取ったらいいんですかという総務課長に終わった後、質問したんですけど、ちょっともう一つ、あのときにこのことは理解ができなかった点があるんです。もう一回改めて総務課長の、この指示した思いというものを願います。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。私、総務課のほうで示させていただきましたリスク管理10項目ということについてお示しをさせていただきました。そして、その中で、少し文言の中で、町民が不幸にならないようというところで記述をさせていただきました。その中身についてのお尋ねということだったというふうに思います。

以前に、贈収賄というような事件に巻き込まれたということもございました。私たちの仕事は、全て一人で仕事をやっているわけではございません。全ての仕事が組織で行っているということもございます。そういう意味で、一人が、一人しか知らないということでも物事が進んでいきますと、いろんなところでトラブルも発生してまいります。そういうことも含めまして、私たちが再度組織ということ意識をするために、改めてこのリスク管理10項目ということを示させていただきました。

本日、教育長の所信と申しますか、その中でもありましたけれども、人は改めて人の中で人となるというようなこともおっしゃいましたけれども、改めて人は字のごとく一人ではないということも含めまして、私たちは組織全体として育ていきたい、組織がお互いを信頼することによって、さらによいまちづくりができるという視点でこの記述をさせていただいていたというところで答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） 今答弁を聞いて、理解はできる点があるんですけど、やはり表現の仕方ね、こういう表現の仕方じゃなしに、本当にやはり心が通じ合う、誰でも不幸になりたくないです、それは当然に不幸にならないようにするのは、やはり私たち、また皆さん職員の仕事なり任務であろうかと思えます。だから、そういう表現じゃなしに、違った形で指導なり指示をしていただければと思えました。

そして、この10項目、実行されると思うんですけど、今の現状、成果的にはどういう形ですか。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。10項目につきまして改めて確認をさせていただきたいと思いますが、毎朝の打ち合わせで必要情報の共有。そして2つ目に終業時、居残り業務の確認。3つ目に挨拶・笑顔。4つ目に報告・連絡・相談。5つ目に文書決裁。6つ目にコンプライアンスチェックシート、1週間分をグループウェアの掲示板で掲載をしておりますけれども、その内容についての活用。そして7番目に名札の着用。そして8番目にみずから名前を名乗る。9番目に事業等の安全対策。そして10番目、公用車等の安全運転と運行前・運行後の点検、交通法規の遵守ということで、最後に、お互い声かけ合って、信頼し合える働きやすい職場づくりをしましょうということで、表題に、全ての行為が組織としての対応であるということ掲げて、壁紙として各課に配付をさせていただきました。このことを各課において実践をいただいているというふうに思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） 内容的に、こんなもん当然の文言じゃというようなこともあります。しかしながら、なかなかできそうでできないのがこの今の10項目だと思います。やはりしっかりこういう形を毎朝みんなと一緒に共有して意識をすることによって、もちろん自分の身に、またこれが神河町のよさの、いい職員になろうかと思えます。

ある役場、ここじゃないんやけど、郡じゃなしに、郡外のところへ、役場に訪問した町民の方の声なんですけど、役場の中へ入った途端に、いらっしゃいませ、こんにちは。案内の方があって、御用は何ですかとって、てきばきとそここのところへ案内していただいて、短時間で事が済みましたと。そんな役場へ行ったの初めてやと、すごいなあといって話を聞いたことあるんです。そして、その中で、ああ、こんな役場やったら、ここへ住所移して住んでみたいなとも思ったという、こういうお話を聞かせてもろうたときに、やはり役場へ入った途端に、特に町外から来られた方はそういう、我々が何でもないことでも心触れ合う、そういう形で喜んでいただけたと思います。特に神河町、皆心温まるいい町民ばかりですよ、空気もきれいしと、こう言われるんですから、やはり私は、できれば今言われたことにまさる以上のことをやって、どこにもない役場、日本一の役場、教育委員会が日本一の学校をつくろうと言っておるんですから、行政のほうも日本一の役場をつくるんだという思いをそれぞれ一つにして、ひとつ神河町の、さっきの、すばらしい町にさせていただきたいと思ひまして、質問を終わります。

町長、何かコメントありましたら。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 神河町は、何もしなければ将来、消滅してしまうというふうに

言われた町でございます。そうなのはならない、そのために今、地域創生に取り組んでいるところでございますが、とにもかくにも町民の皆さんが本当に幸せになれるまちづくりをつくっていく、そのことが、訪問された方々が本当にすばらしいまちだと思っていただける町になるというところを肝に銘じて、これからも町政運営に全力で取り組んでまいります。

○議長（安部 重助君） 以上で藤森正晴議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩をいたします。再開を2時50分といたします。

午後2時30分休憩

午後2時50分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、一般質問を続けていきます。

次に、8番、松山陽子議員を指名します。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 8番、松山です。通告に従いまして質問させていただきます。このたびの質問は、神河町の障害者等の福祉施設のあり方と支援策についてお伺いしたいと思います。

長年、神河町における障害者及び障害児関係施設は、ゆめ花館とケアステーションかんざきのみでした。しかし、昨年4月に福本にあるデイサービスセンター蓮が障害者の生活介護や放課後デイサービス等を実施するつなぐという施設を開設され、それ以降、神河町社会福祉協議会が障害者の活動の拠点、交流施設をつくる計画があること、そして、そのほかに町内外の幾つかの事業所からもグループホームや就労支援、活動支援を行う施設を神河町に展開したいという相談があると聞いております。今が障害者福祉を広げる大きなチャンスと言えます。この絶好の機会を逃さないためにも、早急に神河町としての障害者福祉施設整備の具体的構想を示す必要があると考えます。

そこで、町長に2項目についてお伺いします。

まず、1点目の質問です。神河町における障害者福祉施設やサービスのあり方について早急に検討し、そして有効な施設整備をするため、申し出のある事業所との情報交換、協議の場を設けるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、松山議員の1番目の御質問にお答えさせていただきます。

御質問にもありますように、昨年4月に町内の介護保険サービス事業所において、障害者の生活介護や放課後デイサービス等を実施する障害福祉サービス事業所が開設され、身近な町内での事業所開設に、とても喜んでいるところでございます。また、平成28

年4月の社会福祉事業法改正により、2事業所が社会福祉施設の整備計画について検討されていると伺っています。

まず1つは、社会福祉協議会が障害者活動の拠点及び集いの場として、平成31年度中の竣工を目途に、障害者が集える施設の整備を計画されており、既に理事会及び評議員会の承認を得られたと伺っています。2つ目は、町外の社会福祉法人で、就労支援継続B型施設、20名定員ということですが、それを運営する社会福祉法人でございます。みずからの施設利用者においても、親の高齢化に伴って、親亡き後の生活の場並びに生活の質の確保が喫緊となっていることから、新たにグループホーム14床の整備を計画されていると伺っております。また、グループホーム整備後の数年後には、定員20名程度の生活介護ができる施設の整備もあわせて計画されているとのこと。また、これ以外にも、県外企業や町内の社会福祉法人などからの障害者福祉施設整備の相談などをいただいているところでございます。

これら整備に係る相談いただいている新規障害福祉施設の整備計画は、神河町にとって長年不足していました障害福祉施設を充実させる、またとない機会であると捉えております。引き続き申し出事業所との情報交換、打ち合わせとともに、今後は担当グループ会議や政策調整会議へとつないでいながら、神河町としてできる支援について協議、検討を進めてまいります。

以上、1つ目の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。申し出をしておられる施設が今のところ、町長からの説明では2施設ということではありますけれども、ほかにも今、つなぐについても定員が4名ですかね、それをもう少し広げたいという思いをずっと持っておられると思います。

それから社会福祉協議会についても、どういう施設が必要なのか、どういう人を対象にして、どこに場所を置けばいいのかというのを今から模索している、計画して模索しておられる状況かと思えます。

それからグループホームのほうにしても、今は多分場所を選定しておられるという状況かと思えます。そして、そのほかにも町外というか、聞くところによりますと、大阪にある株式会社ですけれども、いろいろな障害者事業に取り組んでおられるところからも、神河町として必要な事業を聞きながら、必要なサービスを考えていきたいというふうな申し出があったというようにも聞いております。

また、高齢者施設のほうにしても、就労Aというのを考えておられるような、それは確かな情報ではないんですけど、そういったことも聞こえてきたりもしておりますので、本当にいろんな方がいろんな施設を、やっぱり必要ではないかというふうに思っておられます。

ただ、その施設同士の連携がとれないと、やはり建物はあっても働く方がいらっ

しゃらなかつたりとか、それからダブった事業という形になってもいけませんので、そういう役場の中での障害者福祉に対する構想を十分に練っていただきたい。

それとプラスして、今申し出てくださっておられる施設、それから今既にあるゆめ花館も含めた施設の方との情報の共有化、それから一緒になって神河町の障害者福祉を進めていこうという、そういった取り組みを今、強く進めていかないといけないときではないかなと思いますので、事業所間の連携する協議の場というものを持っていただきたいと思うんですけど、それについてはいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 大中健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。確かに松山議員さんが言われますとおり、社協の障害者の集いの場ですね、これについては一年、平成30年、一年をかけて、どういう形で実施するか、どういうものをつくっていくかということを検討していくということで局長と話を進めております。

次に、グループホームでございますが、このグループホームにつきましては、ちょっと若干、初めの事情が変わりまして、近々につくりたいということでございます。申し出がありましたのは昨年6月の9日でございます、その場において、ちょうど議会議中でありましたので、関係課長を集めまして、こんな話があるんやということだけはお話をしました。それで、グループホームの建設については、4年後、5年後ぐらいをめどにっていうところでこちら聞いておりましたので、そう近々にということではなかったようです。それで、あと理事長さんが町内で土地を探されておったということでございまして、様子を見ていたというところではございましたが、最近になりまして、ここを貸してほしい、ここの町有地を貸してほしいというような申し出がありましたので、文書でその要望書を提出してもらったところです。

それとあと、町外の、株式会社と言われましたけれども、まあ大阪のほうの業者さんの方ですけれども、ちょうど私たち管理職は全て議会が重なっておりまして、何か神河町にない障害者サービスを実施していきたいということです。

それと、高齢者施設の就労支援A型の施設については、町の介護保険事業所が地域のためにやりたいというようなことです。

次に、そういったことを皆さんに寄っていただきまして情報の共有化とか就労者の確保について合同でということなんですけれども、できるだけ、済みません、行政としましてもそういった方々の個別の意見を聞きながら、その実施、神河町で必要な事業、そうでない事業などなどを精査しながら協議会を立ち上げるような方向で進めたいと考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。今の中課長の回答からしますと、一堂に会してではなくて、個別に事情を聞き、調整していくというふうなお話だったかと思いますが、全然その話が具体的になってない中で思い思いの事業所、今申し出てくださって

いる事業所が集まって話をすると、いろんな、町としてはそれにどう対応していくかということもあろうかと思えますけれども、やはり神河町の障害者福祉を今もっと進めなければという思いで、それぞれの事業所の持っている資金を活用しながら、できるだけ有効にというふうな思いで申し出ていただいておりますので、やはりできるだけ早い機会に、やっぱり情報共有が必要ではないかなというふうに思います。障害者の計画の中にもありましたように、地域の方の連携とか施設とかの連携がとれる中で、地域・生活・支援の拠点というんですか、365日、保護者の方が何かあったときにはすぐに対応していただける体制をつくっていただきたいという思いをずっと前から持っておられます。前の計画の中では29年度中にそういう拠点をつくりましょうという目標値があったんですけれども、やはりそれができなかったから、今度は32年度までにつくりましょうと。国の方針でつくりなさいということなんですけど、なかなかどこもできていないから32年度までに延ばされたものではあるんですけれども、保護者の方、障害を持っておられる方本人にしては、先延ばしではなく、やはり早い、できるだけ早く安心できる場所、何かあったときには緊急に受け入れて泊まらせていただける場所、それからすぐに相談に乗っていただける場所、それが365日、夜であっても、もし家族の方が緊急入院をしたりとか、それから亡くなられたりとか、そういったときにどうするかという体制が神河町の中でとれてるかどうかということが物すごく不安であり、不安というか、今ないので、それを望んでおられます。ですから、その体制づくり、一つの施設でそれを全部しましょうというのは難しいと前から計画の中で言われておられます。ですから、地域の中でそういう、ここ、このサービスなり施設を持った方の、面的に、一つの施設ではなく面としてつくっていきたいというふうに町としては言っておられます。そうすると、ますます施設間の連携、それから協力体制というのが大切なものではないかなというふうに思いますので、そこらも含めて、ぜひとも、その今申し出てくださっているところとか、今、介護施設とも、共生社会というんですか、高齢者の方だけではなく、障害者の方も受け入れるようにしましょう、そういった制度も緩和化されたというふうなことです。そういった福祉施設、みんなで何ができるかと、どういった施設が必要かというところをぜひとも今、話し合っていただきたいというふうに思うんですけれども、それについていかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 大中健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。確かに協議会は必要かと思えます。ただ、個別にまだしっかりとした事業所が、どんな施設をどのようにして建てるのかということはまだ全然こちらのほうも把握しておりませんので、とりあえず個別にお話を聞かせていただいた後、全体的な協議会的な体制をつくっていただければなと思っています。以上です。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 話を繰り返しますけれども、それぞれの施設がもうこれ

でいきたいと思いますと固まってしまう前に、やはり神河町としてはどういうサービスが必要かということそれぞれの事業所に投げかける、それも個々で投げかけるものなのか、一つのテーブルで座って相談していただくか、それは本当に考えていただきたいと思えますけれども、早急にこういう整備を進めるという中では、早くしていただきたいと思えます。

グループホームを立ち上げようとしておられる施設の方にお聞きしますと、やはり最近、保護者の方が家の中で亡くなられてたと。それをデイサービスといいますか、通所で帰ってきて、玄関があいてないから外で待たれて、夜になっても待たれてるから、近所の方が不審に思われて対応された。結局、中で保護者の方が亡くなられてたというお話、先ほど聞きました。そうすると、その方は一人で生活しないといけない。支援があれば、少しの支援があれば家での、在宅での生活ができる。けど一人では無理ということで、御家族の方が、遠くに住んでらっしゃる方が無理をしながら通ってきて世話をし、また次の日というふうな、つなげておられるという状況をお聞きしますと、やはりその方だけではなくて、そのほかにも、自分が何かあったとき、その子供はどうなるのかという不安を日々抱えておられる保護者の方がほとんどかと思えますので、やはり今のチャンス、2年後、3年後ではなくて、もうことしにこういう形のものをつくっていかうというような、そういった考えを早く固めていけるようなリーダーシップをとっていただけるように、私はお願いしたいと思います。まず、回答は一緒かと思えますけれども、そういうことをお願いしておきたいと思えます。

それから、次の質問に移りたいと思えます。2点目の質問です。

各事業所が施設整備をするに当たり、企業誘致もしくは創業支援の一環と捉えた積極的支援策を検討していただきたいと思えます。また、粟賀小学校跡地利用に障害者施設等を入れる考えがあるのかどうかをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 松山議員の2つ目の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどもお答えしましたとおり、社会福祉事業法の改正によりまして、社会福祉法人が各種事業に計画的に再投資を促されたことに伴い、障害者の作業施設やグループホーム、活動交流拠点等の整備を検討されています。これまでも一般質問、また委員会でも御意見をいただいておりますが、現在、施設規模の見直しや、現在計画している4施設からの絞って整備をすることでPFI事業ができないかを事業者に当たっていただいているところですので、この結果により、PFI事業の全体計画をどうまとめるか、結論を出し、判断をいたしたく思えます。

なお、現在の企業誘致及び雇用促進条例は、指定した地区に工場等を新設する場合を想定しており、該当はいたしません。また、町内において新規または第二創業に対する支援策として、国に準じて神河町創業促進事業補助金を創設しておりますが、社会福祉法人の場合は対象外になっているわけであり。しかし、町としましては、事業所が

できるということは、そこに雇用が生まれるということでありまして、神河町の地域創生にもつながるものと考えております。このことから、これまで同様、町としましては用地の確保支援や、町が申請することで補助事業が採択される場合は精いっぱい協力を惜しまないことを申し上げ、2つ目の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。最初の一般質問、小林議員が質問された粟賀小学校の跡地利用について、詳しく説明されておりました。その中でも、今、今年度はそれについての具体的に検討する状況であり、今の段階では質問に対しては答えられないというふうな御回答でありました。ですから、私の質問に対しても、福祉施設を入れられるかどうかについては答えられないという状況かと思えます。

先ほど町長が言われました4施設については、私が受けとめた4施設というのは、公共的施設の中で、公民館機能、それから図書館機能、それから歴史関係の資料館、それから集客施設という4施設、それをこの粟賀小学校の跡地を利用して展開していきたい、また、そういったことでそれに対する事業所が手を挙げていただけるかどうかというふうなところを今模索しておられるということですが、その回答を待つという時期がいつになるのか、今年度末という形になるのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 29年度の事業としてPFI事業、コンサルタント委託して、今、最終の取りまとめをしているところでございます。それを受けて、平成30年度の文科省のこの事業に申請をしていくかという判断をしなければなりません。早ければ3月中に判断を下していきたいというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 早ければ、この3月中に判断を下していかれると。その後、手を挙げられる事業所があるのかどうかということに、今から具体的にになっていくということとするなら、教えていただきたいんですけど、30年度末に粟賀小学校はこういうふうな形でスタートしましょう、それにかかわっての建設をしましょうというふうな形の回答が出るのはいつということになるのでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 小林議員の一般質問の中でも申し上げたところでございますけれども、29年度の調査をさせていただく段階において、現時点で最終的に2つの企業からの提案がございまして、そして、いずれも共通している部分といえば、民間資本を投じて、そしてそこに公共施設部門を建設していただいて、そして役場が、町が賃料を支払うというふうな形でPFI事業ということで提案をしてるんですが、現時点でその企業からの資本投資ということではないという、そういう提案をいただいているわけでございます。そういうふうな中で最終の取りまとめをして判断を下さなければいけないということですから、判断を下す、その方向でいこうとなれば、平成30年度の文科省の

補助事業を活用させていただいて、いわゆる具体的な設計に入っていくということになりましょうし、いやいや、やっぱりこの内容で前に進むということにはならないと判断をすれば、いわゆる一旦もとに戻させていただいて、じゃあ新たに活用方法を考えていくという方向になりますので、そういう御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。今の町長の話からすると、まだはっきりと栗賀小学校の跡地の利用がこういう形でいくということを決め、時期的なものは決められないというふうな状況と捉えさせていただきました。計画を何回も練り直さないといけないことになるかもしれないということだということになりますと、それぞれの福祉施設が今、その余剰金を活用して地域に貢献しようという中での障害者の施設整備ということを考えておられる施設が今回申し出ておられる中に何件かあるかと思えます。その施設整備という形については、昨年度からして5年間という期間があることはありますけれども、やはり待っておられる利用者、待っておられる家族にとっては、やはりもう早くということをお願いしておられますので、それに対応すべき事業所も早く整備をしたいというふうに考えておられるかと思えます。その栗賀小学校の跡地というのが魅力的でもあり、ずっと前からあそこが利用できないかなということについてはお話も、私だけではなく、ほかの議員さんからもお話がありましたけれども、それについてはなかなか、中に入り込めない状況にあるように感じました。とするなら、町が所有している土地、もしくはその土地が、いい土地がない場合は、町としては具体的にその事業所に対してどういう支援をしようというふうに考えられるのか。例えば町有地があれば、そこをどうぞという形での話が進められるかもわかりませんが、もしない場合は、個人が所有しておられる土地を町として一旦買い上げて施設整備等というふうな形で提供していただけるものなのかどうなのか、そこらも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） いろいろな思いがあるわけなんですけども、何回も申し上げますが、この障害者福祉について、神河町として取り組まなければいけない課題というふうに、重要な政策として捉えています。そういう点からも、今定例議会において承認案件として提案させていただいて承認をいただきました神河町の第5期障害福祉計画であり、また第1期の障害児福祉計画、また神河町障害者計画、そしてまた高齢者福祉計画等々の各種福祉計画も策定をさせていただいているところでございます。こういった各種計画を生かせる実際の福祉政策を展開をしていかなければいけないというふうに思っておりますし、これまでの松山議員からの質問にもございました、障害者施設が圧倒的に少ないんだと、学校に、支援学校に通学している間はいいが、しかし、そこを卒業した後の受け皿が圧倒的に少ないという、そういうふうな御意見をいただいている中であって、神河町としても、どう対応していったらいいのかというところは常に問題意識と

してあるわけでございます。町として、基本的な考え方、これはぜひ社会福祉法人あるいはNPO等々が神河町で事業展開したいという、そういったお声があるならば、町として、もう幾らでも汗をかかせていただきたいということはこれまでも言ったというふうに記憶しているところでございます。

今、町有地があって、そして、しかしながら、町有地はあるけども、そこへ進入していくための用地がないといった場合というふうな、非常に具体的な御提案もあったんですが、今時点でその細かい部分についてやります、やらないという、そういった答弁はなかなかできかねますので、基本的な考え方だけ御理解をいただければ、いろいろな形で広がりはできるのではないかなというふうに考えております。法律改正によってそういった環境も加速化するということでありますし、いろんな形で地域創生という部分で国の支援もございますので、そういう部分を活用するには今が一番チャンスというふうに私自身捉えております。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。町有地に進入する土地というように私はちょっと、言葉がそういうふうに町長とられましたけれども、全く個人が持っておられる土地、それを施設として借りたい、もしくは民家なりを借りたい、借りるというか、そこを取得して、その整備をしたいというふうな場合には、町としては、やはり国なり県なりの補助なり、そういった制度を利用する範囲内で町として、それから相談に乗ろうというふうな、そういった形の範囲内で町としては支援するというふうに思われているのか、それとも、いや、町単独で何かをしていこうと、今まではなかったけれども、こういう形で支援策を考えていこうというふうなことは考えておられるのかどうか、お願いします。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 御質問に明確に答えられるかということ、具体的には今、町長がお話しさせていただいたとおりで、個々のケースに応じて精いっぱい汗をかくということは約束できるんですが、土地を買って提供するつもりがありますとか、それはできませんとかといったようなイエス・ノーの答えは、現段階にはできないという状況にあります。

それと、もう一つ、大中課長のほうからも話は出ましたが、福祉施設、障害施設と言いながら、やはりその事業主は経営をしていく必要がありますので、経営が成り立つかということをお考えられると思われるんです。それを考えたときに、神河町にどのような施設を整備して、どういう、必要とされる方が何名ぐらいいらっしゃって、どのぐらいの利用があるんだといったようなことも全て計画した上で、例えばその社会福祉法人の余剰金を投入しても、ランニングコストというのは当然出てきますので、そういったところのお話も詰めていく中でいろんなことが決まってくるのかなというふうに思っています。ただ、言えますのは、今がチャンスであるということで、おっしゃるとおり

ですので、この機会にそのあたりをしっかりと詰めた上で、どのような汗のかき方が適切であるかというふうなこともその上で決めたいというふうな状況にあると思っていただきたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。どれだけの方が利用されるか、ニーズは、それは把握していただかないといけないことだと思います。ただ、障害者といってもいろいろ幅があります。知的障害、身体障害、精神障害、今はいろいろと見えてきておるのが発達障害、そういった方々の、一般には就労できない人たちをどうフォローしていったらいいかとか、そういったことも、例えば社会福祉協議会なんかにしても考えていこうというふうに思っているようにも聞きます。ですから、今、子供さん、幼児期からでも発達障害で困っておられる、また成長する段階で困る状況ができ、社会になじめないというふうな中で引きこもっておられる方もいらっしゃいます。そういったいろんな人たちのニーズというのをやはりもっと十分に把握していただいて、今言われた、どういう施設がどれだけ必要かというところ辺は早く十分に押さえていただいて、それぞれの事業所に発信していただきたいと思いますというふうに思います。

それと、町単独でどうこうということは今のところ考えられないというふうに言われましたけれども、最後に、もう目にしておられると思いますけれども、2月、ことしの2月3日の神戸新聞です。養父市は新年度予算編成の柱に日本一福祉が充実したまちを掲げ、18歳未満の障害児を対象とした福祉サービスを実質無料化することの方針を固めた。もう一つは、国や県の補助事業として障害者向け施設の建設や増改築などを行う事業者に対し、町が補助を上乗せする事業も盛り込むというふうに記事で載っております。養父市は福祉を日本一にというふうに掲げて予算編成をされたというふうに新聞に載っております。この神河町は教育日本一、でも、その前に福祉も日本一を目指してはいたんではないかなというふうに思います。やはり今必要とされる施設、必要とされる福祉、ニーズに対応していただくことを前向きに検討していただくようお願いして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 以上で松山陽子議員の一般質問が終わりました。

以上で一般質問全てを終わります。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。あすから3月22日まで休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、あすから3月22日まで休会と決定しました。

次の本会議は、3月23日午前9時再開といたします。

本日はこれにて散会といたします。どうも御苦労さんでした。

午後 3 時 2 5 分散会
